

令和8年第2回 飯塚市議会会議録第4号

令和8年3月4日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第13日 3月4日（水曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（城丸秀高）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。8番 藤堂 彰議員に発言を許します。8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

平素は行政サービスの維持向上にご尽力いただきありがとうございます。通告に従い2点ご質問をさせていただきます。

質問の前に、中東情勢もあって、昨日、日経平均は3%ぐらい下げて、本日もさっき見ると、2%ぐらい下げて、改めて日本というのは持たざる国なんだなというのを実感いたしました。後で、時間があれば触れられればなというふうに思っております。

それでは、本市の道路維持管理、とりわけ、市民の生活に直結する交通安全対策について伺います。市内を見渡すと、市道の外側線や横断歩道などの路面表示が経年劣化している箇所が散見されます。限られた財源の中でいかに効率的かつ確実に市民の安全を守るかという観点で、順次、質問させていただきます。

まず初めに、本市の道路管理における目標設定について伺います。通学路をはじめとする市道の外側線や各種道路標示は本来どのような状態で保たれているのが、飯塚市としてのあるべき管理水準だと定義しているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

飯塚市として外側線や道路標示について明確に定めた管理基準はございません。あるべき状態としましては、ドライバーや歩行者が外側線や道路標示を確実に視認でき、安全に通行することができる状態にあることと考えております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、市内各所で見受けられる横断歩道や外側線の経年劣化についてですが、先ほど確実に視認できる状態が最良とのご答弁がありましたが、現実には白線が消えかかっている箇所が散見されます。道路管理者として、この状況は予算の制約上やむを得ない、許容範囲内と捉えているのか、それとも、市民の安全が脅かされている危険な状態と認識しているのか、また、このような

箇所について、今後どのようなプロセスで補修計画を立て、対応していくのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市道の交通安全施設に関する計画につきましては、地域や教育委員会等からの要望箇所を踏まえ、土木管理課及び各支所経済建設課によって現地確認を行い、対応が必要な箇所を抽出し、予算の範囲内での実施となることから、前年度未実施分や危険度の高い箇所を優先的に設定しております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

横断歩道本体は警察の管轄でございますが、その手前のカラー塗装など、規制外表示については、道路管理者である市の判断と予算で施工できると伺っております。警察の工事を待つだけでなく、市が主体となってこれらを実施できれば、迅速に市民の安全を守れるのではないかと考えます。このように市の裁量で施工できる範囲について、現在の市の認識を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

質問議員が言われますとおり、横断歩道等の規制標示につきましては、福岡県警察が所管となっており、一方、規制外表示につきましては、市の裁量での施工が可能です。なお、市が施工する際には、事前に警察や県公安委員会との協議が必要となることから、関係機関からの意見を踏まえた上での実施となります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

市の裁量でできるとのご答弁でしたけれども、そうであれば、予算や人員の都合で時間がかかる警察の対応をただ受け身で待つのではなく、道路管理者である市が主体となって行動を起こすことは可能だと考えます。

そこで、横断歩道の手前をカラー化するなど、市独自の規制外表示を先行して行うことで、警察の機能を補完して市民の命を能動的に守っていくような姿勢が必要だと思いますが、こんな感じで、これについて本市の見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、現在行っております路面の外側線や道路標示等の規制外の表示は主に白色を主体としておりますが、今後はカラー表示や立体表示などの施工方法についても検討し、市民の安全性に配慮した取組を行ってまいります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

予算が厳しいことは理解しておりますが、まずはご検討のほうからお願いいたします。

次に、具体的な実施箇所の選定プロセスについて伺います。市民や各地域から要望は多岐にわたると存じます。予算が限られている以上、全てを即座に直すことはできませんので、どこから手をつけるのか、優先順位の決定、基準が極めて重要になります。現在の交通安全対策の整備計

画、すなわち実際の補修箇所についてはどのようなプロセスや基準を用いて決定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今後の計画ですけれども、今後の交通安全対策につきましては、市民からの要望や教育委員会が策定する交通安全プログラムを基に現地確認を行い、要対応箇所を決定しております。その後、警察が実施する箇所と本市で実施する箇所に関する協議を行い、本市実施分につきましては、国からの交付金の内示状況や、先ほどのお話にありました、優先順位の選定結果を踏まえ、実施することとなります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

よろしくお尋ねいたします。実際、現場で消えかかっている白線だったり、市民からの切実な補修要望が数多く来ていると思います。その大前提となる予算の規模が現状のニーズと合っているのか、本市の交通安全対策費に関する過去3年の推移についてお伺いいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

交通安全施設整備事業に係る交通安全対策特別交付金の過去3年間の推移につきましては、令和5年度が1964万3千円、令和6年度が1785万3千円、令和7年度が1750万円となっており、毎年度減少傾向となっております。なお、交通安全施設整備事業の内容としましては、外側線、道路反射鏡及び転落防止柵の設置等となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

来年度予算だと1500万円ほどに減っていたかと思えます。そもそもこの財源である交通安全対策特別交付金ですが、どのような基準で各自治体に配分される仕組みなのか、算定基準についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

交付金の算定基準につきましては、各地方公共団体の交通事故発生件数、人口集中地区人口、改良済み道路延長につきまして、2対1対1の割合で配分して算定されることとなっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

要するに、県内の交通事故、本市の人口が減っていけば道路を安全に保つ予算が削られるという仕組みだと理解いたしました。構造上、今後減っていくのではないかと危惧しております。一方で、本市の市道は1千キロメートル以上ありますので、道路の白線は事故の有無にかかわらず、経年劣化で日々確実に消えてまいります。このまま交付金頼みの仕組みを続けていけば、白線が消えて、危険な箇所が増えていくのに、予算だけ削られていくという構造的によくはない方向に陥ると考えますが、本市の見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

議員がおっしゃるとおり、事故が減少することによりさらに交付金が削減され、必要な予算の確保が継続してできないこととなれば、将来的に外側線等の認識低下につながり、危険な箇所が増加することが懸念されます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

危険な箇所が増えていく構造を市も理解してくださっているので、交付金頼みの予算から脱却して、不足分に対しては市の単独予算をしっかりと投入して、本来あるべき安全な管理水準へ引き上げる努力をすべきではないかと考えますが、本市の見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市の現状といたしましては、車道外側線・中央線等の消えている、あるいは消えかかっている危険と思われる箇所に対しては、交付金を活用し、順次工事により対応しているところでございます。また、当該交付金のみならず、補助金や起債を活用して計画的に実施しております舗装工事の際に併せて、車道外側線・中央線等の引き直しを実施しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

非常に厳しい台所事情というのは理解しております。であれば、何でもかんでも直すわけにはいなくて、よく言われる選択と集中が必要かなというふうに思います。予算が減少していく中で、数ある市民のご要望から具体的にどのような優先順位をつけて毎年の施工計画を作成しているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

施工計画につきましては、市民からの要望や通学路巡回における指摘箇所に対して、現地確認の後、危険度の高い箇所や交通量の多い箇所などの状況を踏まえて優先順位を設定し、当該年度あるいは次年度以降に実施する箇所の仕分を行っております。しかしながら、計画に位置づけしている予定箇所以外で新たに緊急度の高い箇所が発生した場合は、当該年度の対応ができず、翌年度以降での対応となることもございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

では、令和7年度において、本市に寄せられた交通安全対策の全体要望箇所、そのうち年度内に完了する実施済みの箇所数、そして、皆さんの都合で、来年度に、その先に送られる箇所数をそれぞれお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

過去3か年でご答弁申し上げます。令和5年度から令和7年度までの3か年における実績といたしましては、全体要望箇所が279か所、そのうち令和7年度内完了見込みを含めた実施済みが195か所となっております。なお、令和7年度までの未実施となった箇所、84か所につきましては、令和8年度以降の実施予定となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

18か所ではなかったですか。未実施をもう一度だけ、すみません、お願いいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

未実施の箇所ですけど、令和7年度までに未実施となった箇所は84か所となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

84か所について、これらは予算が足りないから後回しにされたのか、それとも、主として客観的なリスク評価を行った結果、危険度が低いから後回しにしても問題ないと判断したのか、判断基準についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

未実施の84か所につきましては、職員による現地確認を行い、優先順位の設定において危険度が低いと判断したため、翌年度以降での対応としたものでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

今までの、るるやり取りで、年々予算が減ってきて、未実施箇所もたくさんあるということを理解いたしました。これまでの延長線上のやり方を踏襲するだけでは予算の壁に阻まれて市民の安全が手薄になっていくことが考えられます。

これを踏まえてお尋ねいたしますが、本市の交通安全対策について、単なる現状維持ではなくて、今後、具体的にどのような計画で方針を進めていくのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほどの答弁と少し重なりますけども、今後の安全対策ということですけども、市民からの要望や教育委員会が策定する交通安全プログラムを基に、現地確認を行い、要望箇所を決定いたします。その後、警察が実施する箇所と本市が実施する箇所に関する協議を行い、本市実施分につきましては、国からの交付金の内示状況や優先順位の設定結果を踏まえて実施することとなります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

よろしく申し上げます。予算が限られているのであればなおさら、データのエビデンスに基づいて、低コストで最大の安全効果を見据えた対策が必要かと考えます。

他県の事例にはなりますが、香川県の調査において、交差点などでカラー化をする対策を行っておりまして、少し見えにくいんですけど、こういう交差点の中に色を塗るといところで、もしよければご紹介のほどよろしくお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

質問議員のおっしゃられる香川県の事例ですけれども、香川県では、平成23年、24年の2か年にわたり、人口10万人当たりの交通事故死亡者数が全国で最多となり、平成25年度から交通死亡事故抑止対策と取組を実施しております。具体的には、ドライバーの注意喚起を促すため、交差点のカラー舗装化や、分かりやすい路面表示の事故抑制防止対策を平成25年度から平成28年5月までの全ての箇所で行っております。対策が完了した4年後に実施した検証では、交差点のカラー舗装化や分かりやすい路面表示の対策を行った434か所において、事故件数が約52%減少する結果となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

前半の質疑で確認したとおり、横断歩道であったり、法定外の表示は、道路管理者である飯塚市の裁量で施工可能というところで、警察工事や県の予算を待つのではなく、市独自の横断歩道の手前の隙間のカラー化であったり交差点内をカラー化したり、ドライバーへの視認性を高める手法は、限られた予算内で最大の効果を波及するには、極めて有効な手段だと考えます。本市としてこの手法を積極的に導入すべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

福岡県警察や県交通安全協会は、信号機のない横断歩道での一時停止率向上を目指し、横断歩道マナーアップ運動を通年で推進しております。具体的には、ドライバーへの啓発として、横断歩道手前での減速と歩行者優先義務の徹底の呼びかけをいたしております。また、歩行者への指導として「止まる」、「見る」、「待つ」の徹底や、手を挙げて横断の意思を示すハンドサインの活用を推奨しております。

これらのソフト対策として一定の効果が見られますが、さらに規制外表示を行うことは、ドライバーや歩行者の視認性を高める手法として極めて有効であると考えております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

繰り返しますが、まずはご検討のほどよろしくお願ひいたします。

次に、本市で既に実施されている通学路のカラー化ですけれども、すなわちグリーンベルトについてですが、このグリーンベルトについては、何年ごとの周期で引き直すという維持管理計画になっているのか。現場を見てみますと、塗装後すぐに剥げて、聞くところによると1年ぐらいしかもたないというふうにお聞きいたします。現在の、この補修頻度や管理体制が適切だと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

通学路のグリーンベルトにつきましては、一定の周期で引き直すといった計画はございません。しかしながら、交通状況により、すぐに剥げてしまうような箇所につきましては、教育委員会と協議を行い、通学路の安全確保に支障がないよう対応してまいります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ご答弁で、教育委員会と協議して対応するとのことでしたので、現場の状況を最も把握してい

る教育委員会との連携は非常に重要だと考えております。そこで、こどもたちの安全を預かる教育委員会についてお尋ねいたします。この現状、すぐ剥げるといふ状況に対して、点検サイクルや独自の計画をお持ちなのか。両者が緊密に連携していくためにも、現在の管理体制についても伺います。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

教育委員会におきましては、毎年、PTAのほうから要望活動として、補修箇所、また、歩道の設置などの要望が上がってきており、そういった要望を通学路安全対策推進連絡協議会のほうに上げまして、先ほど都市建設部長も申しました交通安全対策プログラムの中に盛り込んでいく状況でございます。

この要望につきまして、歩道の設置やおっしゃられるグリーンベルト、そういったものがございませうけれども、質問議員のおっしゃられるグリーンベルトのみというふうなものにはなっていない状況ではございます。

しかしながら、児童生徒の安全な通学に支障を来すような緊急性の高いグリーンベルトの剥落場所、そういったものがございましたときには早急に関係課と協議を行い、対応を行っているところでございます。

また、それ以外についてはPTAからの要望を先ほど申しました通学路安全対策推進連絡協議会、こういったところにかけて関係課などと協議し、計画的に対応のほうを行っているところでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

予算が減少する厳しい実態があるからこそ、今後は従来の枠組みを超えた知恵と工夫が不可欠かと考えます。るる質問してまいりましたが、カラー化であったり、これらは飯塚市の安全を守る新たな標準仕様として本格的に調査、検討、できれば導入をしていただきたいんですけども、市の見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

質問議員が言われますとおり、香川県では事故件数が半減するなど、大きな成果を上げている事例がございます。今後、他自治体や交通安全資材についての調査研究を行い、福岡県警察や県公安委員会及び教育委員会などの関係部署と協議しながら、本市の状況に応じた有効な安全対策を検討してまいります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

よろしく申し上げます。今回提案したカラー化などの手法は、まさに、今回の現状の課題を解決する有効な手段であるというふうに考えます。とりわけ未来の飯塚市を担うこどもたちの通学路を守ることは、特に通学路に関してですが、いかなる制約があろうとも、本市が最優先で果たすべき使命だというふうに思います。

また、外側線、白線とか、本市の景観とかにも私は強く関わってくると思っております。ただいま部長から答弁いただいた調査を行い、安全対策を行う検討をするという言葉、単なる検討に終わることなく、未着手となっている84か所への早期対応、さらには飯塚市の安全対策の新たな標準仕様として、スピード感を持って現場に実装することを要望して、この質問を終わります。

す。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、「市営住宅について」ですが、本市が保有する公共施設のうち、市営住宅は延べ床面積で全体の34%を占める最大の行政資産です。将来的な人口減少と厳しい財政見通しの中で、この巨大なストックをどう適正化するかは、本市の財政健全化における最大重要課題の一つだと考えます。単に今までの家を貸すという福祉的側面ではなくて、アセットマネジメント及び投資的効果の観点から質問させていただきます。

まず、市営住宅の募集状況と需要の状況について伺いますが、市営住宅は生活困窮者等への住まいの確保という重要な役割を担う一方で、空き室の維持管理にも相当の公金が投じられています。そこで、直近の募集戸数に対して、実際の応募者数及び最終的な入居に至った件数の実績をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市営住宅の募集状況につきましては、令和6年度の実績になりますが、募集戸数96戸に対しまして申込み者が254名あり、入居が59戸となっております。なお、申込み者数は延べ人数となっておりますので、複数回申込みをされた方もおられます。

また、募集戸数に対して入居戸数が少ない理由といたしましては、申込みがない住居があったことや、当選後に辞退される方がおられることによるものです。このような住宅につきましては、次回の定期公募や随時募集により入居者を募っており、募集した住宅のほとんどに入居いただいている状況となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に入居者の世帯属性について伺います。適正なアセットマネジメントには、入居者のライフステージを把握して、将来の行政ニーズを予測することが不可欠です。本市において市営住宅が終の住みかとしての性格を強めている現状を踏まえて、現在の入居者に占める高齢者世帯の割合及び単身高齢者世帯の推移について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和8年2月1日現在での戸数となりますが、市営住宅に2640戸が入居中で、そのうち名義人が65歳以上の高齢者世帯が1806戸で68.4%、さらに、そのうち独り暮らしの高齢者住宅が1150戸となっており、入居住宅全体の43.5%を占めております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、空室が発生した際、全ての住戸において速やかに公募を行って、新たな入居者を受け入れられる体制となっているのか、現在の稼働状況と入居募集を停止している住戸の有無と、その理由について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

入居することが可能な住宅ということでご答弁差し上げますけども、本市が管理する市営住宅戸数は、令和7年4月1日現在で4306戸、うち入居戸数2721戸、空き家1585戸となっております。この1585戸の空き家の内訳といたしましては、簡易な補修を行うことで、今後、公募が可能な住宅は941戸、補修に多くの費用を要する住宅が70戸、建物の傷みが激しく補修が不可能な住宅が28戸、政策的に公募を停止している空き家が546戸となっております。なお、飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき、政策的公募を停止している団地は66団地のうち18団地となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

公募停止住宅があるとのことですが、公募を停止している理由についても、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

公募を停止している主な理由といたしましては、対象住宅の大部分が昭和50年代以前に建築されたもので、既に耐用年数を経過しており、老朽化も進んでいる状況であることから、市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新と運用のために定めた長寿命化計画に基づき、現在の入居者の退去をもって団地全体の用途を廃止するため、政策的に公募を停止しているものでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

それでは次に、現在の収支状況について伺います。住宅の機能を維持するための年間の維持補修費等の経費とその原資となる家賃収入の直近の見込みについて、それぞれお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和7年度当初予算を基に説明させていただきます。まず、歳出では、住宅等に係る住宅管理費で人件費を除いた維持補修費等の経費について、3億1954万3千円の支出を見込んでおり、その財源となる歳入では、家賃収入として、住宅使用料等の収入で5億2599万9千円を見込んでおります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ただいまご答弁いただいた維持補修費等に係る経費についてですが、具体的にはどのような維持補修があるのか、その経費について、住宅使用料で賄えているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和7年度当初予算を基に、住宅の維持補修費等につきまして、主なものについて説明させていただきます。

まず、市営住宅の壁や床、水道、電気などの軽微な修繕や中高層住宅の水道メーターの取り替えなどの費用として、維持補修費が5547万8千円となっており、市営住宅敷及び住宅課所管敷の草刈り費用として、各所草刈り等委託料が7011万2千円となっております。

次に、公募用住宅の補修工事や雨漏り防水工事、住宅敷の土木工事などの各種維持補修工事に

について5080万円、用途廃止となった空き家住宅の解体工事として3710万円の経費が見込まれており、それ以外にも、市営住宅の運営に必要なソフト面の経費として、管理人謝礼金や口座手数料、市営住宅移転補償費などの経費も見込まれております。

なお、この維持補修費等の経常経費に対する、住宅使用料の充当率は約57%となっております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

また、実際の住宅経営には人件費や元利償還金があつて、実質収支は赤字というふうには認識しております。特に、公営住宅の老朽化が進む本市においては、今後も相田団地の建て替えや既存ストックの解体など、それなりの財政需要が続くことが予想できます。

一般財源への依存を抑制して、将来の修繕、建て替え、さらには解体の計画に備えるために、私としては、今はないんですけど、公営住宅の専門の基金を設置するなど、持続可能な経営に向けた仕組みづくりというものの検討を要望いたします。

次に、相田団地について伺いますが、本事業は本市の住宅政策における選択と集中を象徴する大規模なプロジェクトだと認識しております。現在、1棟目の建設が進められておりますが、この建て替え事業の全体規模及び今後のスケジュール等々について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

相田団地につきましては、飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき建て替えを行うもので、従来の250戸から4棟184戸へ集約整備する計画となっており、1棟目は6階建て48戸、2棟目は7階建て56戸、3棟目は4階建て32戸、4棟目は6階建て48戸で、現在は1棟目の建設工事に着手しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

相田団地は従前の250戸から184戸へと約26%圧縮される計画ですが、その積算根拠と手法についても伺います。

また、市内には1500戸を超える空室が存在する中で、既存ストックの移転集約ではなくて、あえて多額の投資を伴う現地での建て替えを選択したのかについても、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

相田団地建替事業における建設戸数につきましては、令和元年度に策定した相田公営住宅建設工事基本設計において、現入居者を対象とした建て替え後の入居希望アンケートの結果に加え、今後用途廃止を予定しているほかの団地からの移転希望者及び車椅子対応世帯等の特定目的向け住宅への需要などを総合的に勘案し、将来にわたる住宅セーフティーネットの機能を確保するために必要な規模として、184戸を決定したものでございます。

また、既存の空き家への集約でなく、建設場所を現在の敷地内とした点につきましては、入居者の皆様が長年築いてこられた地域コミュニティーや生活環境の継続性を維持するとともに、建物の高層化、集約化によって生み出される余剰地を地域の利便性向上に資する用途へ有効活用できると考え、適正かつ円滑に進めることが可能であるとの総合的な判断により決定したものでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

統計いづかによれば、1世帯当たりの人員が2.16人まで減少して、単身世帯が急増しております。こうした社会情勢に対して、今回の1棟目の計画で2DKと3DKタイプを100%とした選定理由は、将来的なミスマッチを招く可能性があると考えますが、その理由について及び将来の世帯人員の減少を見据えた空間の可変性や管理の柔軟性をどのように担保されているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

1棟目建物の住戸構成につきましては、2DKタイプ36戸、3DKタイプ10戸、車椅子対応タイプ2戸の合計48戸を整備いたします。このタイプ別の内訳は、これまでに開催した地元建替連絡協議会でのご意見や入居者の皆様を対象とした移転希望アンケートの結果を踏まえ、将来の住宅需要を総合的に判断して決定いたしました。

単身世帯の増加に対応した間取りの選定理由につきましては、飯塚市市営住宅条例施行規則第3条において、単身者が入居可能な規格を居室数が2以下、または住戸専用面積が48平方メートル以下と定めており、今回、主軸となる2DKタイプは、この基準に適用するものでございます。

また、設計に当たって、福岡県住生活基本計画における誘導居住面積水準を参考としており、将来的に世帯構成の変化や多様なライフスタイルにも柔軟に対応可能な設計とすることで、長期にわたって安定した住環境を提供している考えでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に投資判断のプロセスについて伺います。既存の建物の骨組みを生かすリノベーションではなくて、今回新築建て替えを選んだというところで、手法の比較による費用対効果の算出や、定量的なシミュレーションは行われたのか。例えば工事費の比較だけではなく、建物の寿命をさらに30年延ばすことによって、改修コストと新築の実質的コストをてんびんにかけた際の投資の妥当性をどう判断されたのか、検証があったのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

既存建物の骨組みを再利用するリノベーションと建物全体を一新する建て替えでは、工事費用の多寡だけではなく、耐用年数設定の違いによる将来的な修繕サイクルの乖離や断熱・耐震等の性能向上レベルの差が大きく異なるため、単純に比較・評価することは困難であると考えております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

比較は困難とのご答弁ですが、今後、多額の公金を投じる以上、ライフサイクルコストに基づく定量的な投資判断も不可欠かと思えます。

次に、相田団地の建て替え事業について、その決定プロセスについて伺います。市内には多くの老朽団地が存在しますが、なぜ、今回、相田が選ばれたのか、過去の検討の経緯や用地確保に至るまでの具体的な経過について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

相田団地建替事業の計画につきましては、平成13年度に旧飯塚市により策定した市営住宅ストック総合計画において、松本住宅の次に相田団地あるいは白旗団地を建て替える計画としておりましたが、平成18年、1市4町合併に伴い、旧4町の公営住宅を含めた新しいストック計画を作成することとなり、建て替え計画は一旦白紙となっております。

合併後の平成18年度末に新たに策定された飯塚市市営住宅ストック総合活用計画において、老朽化が著しい住宅で、優先的な建て替えが必要とされる団地の一つとして位置づけされておりましたが、当時は松本住宅、新弁分住宅、大坪住宅、長楽寺団地住宅のそれぞれで建て替えが先行して行われており、相田団地のような事業規模が大きな団地では、移転計画等の課題もあり、当該団地の建て替え計画は進展していない状況でございました。

その後、平成25年度に福岡県から県営相田団地の建て替えに伴う跡地の活用についての相談を機に、平成26年度に相田団地自治会及び近隣の相田自治会、新二瀬自治会と協議を重ね、県有地を活用して相田公園の代替公園を造成し、相田公園に1棟目を建設し、ローリング方式で順次、建て替えを行っていく方針が決定され、平成29年度に県有地を買収し、現在の建て替えに至っております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

本事業の財政構成についてですが、国の補助制度の活用状況や市が発行した地方債の充当率などのスキームの詳細について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

建替事業に係る財源につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、国からの45%の交付金及び充当率100%の地方債を主な財源とし、補助対象外経費は一般財源からの充当となります。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

近年の資材の高騰や労務費の上昇は著しく、全国的にも公共事業が膨らんでいる状況であります。本事業の1棟目の建設において、当初想定していた総事業費は幾らであり、現在の見込額とどの程度の乖離が生じているのか、また、もし大幅な増額となっているのであれば、その要因について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和元年度に策定いたしました相田公営住宅建設工事基本設計を基にご説明させていただきますが、1棟目建物に係る概算工事費は約13億4千万円となっております。概算工事につきましては、策定当時において、直近で建設した長楽寺団地及び久世ヶ浦団地の建設を参考に積算しております。

それに対し、令和6年度から令和9年度までの継続費を参考にご説明いたしますと、1棟目建物に係る予算額は約21億5千万円となっており、基本設計と現在との差額につきましては約8億1千万円となっております。

その要因といたしましては、令和5年度に実施しました1棟目建設敷地の地盤調査の結果、想

定外の石炭採掘跡が確認されたため、建築工事に係るくい工事の工種・工法等の変更や全体的な工期の見直し、また、工事単価の上昇や資材等の高騰により工事費が増加したことが大きな原因となっております。

なお、人件費や資材等の高騰により、公営住宅の建設事業費は増加しておりますが、国においてこれに対応するため、補助金の積算に係る標準建設費の引上げや補助単価の加算処置が講じられており、福岡県の指導の下、適切にこれらの制度を活用することで、本市において実質的な単独負担額が過度に膨らまないよう、財源を確保しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ご苦労いただきありがとうございます。それでは、相田団地1棟目の建設に当たり、補助金や地方債を除いた市の一般財源は幾らの持ち出しになっているのか、お伺いいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

相田団地1棟目の建設に係る一般財源負担についてですが、令和2年度から令和9年度の工事完了までに要する工事費及び委託費の総額に対し、国庫補助金や地方債などを充当した後の実質的な一般財源負担額は約3500万円と試算しております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

実質的な一般財源負担が約3500万円との試算でございますが、これはあくまで現時点での持ち出しでございます。その裏で21億円を超える事業費の大半は国庫補助金と返済を伴う地方債という名の借金で賄っているという現実はあるというふうに認識しております。

次に、現在建設中の相田団地において、今後10数年にわたって発生するこれらの総コストの試算及びそれに対する財源確保の見通しについては、現時点でどのように検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今後の維持管理費用や大規模修繕等に係るライフサイクルコストにつきましては、今後見直しを予定しております「飯塚市公営住宅等長寿命化計画」において検討することとしております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ライフサイクルコストの検討はこれからとのことですが、20億円を超える巨額投資を行う段階で、将来の維持管理費や解体費という出口戦略が未精査であるという点は、経営の観点から課題が残るのではないかとこのように思います。

こうした財政リスクを分散して、市の負担を軽減するためには、民間の資金やノウハウを導入する手法が極めて有効かと考えますが、1棟目の建設に当たって民間資金を活用するPFI等の活用・導入の検討が行われたのか、また、資材の高騰や財政の制約が一段と厳しさを増す中で、2棟目以降に関してのPFIの活用について、本市の見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

相田団地1棟目の建設に当たっては、民間資金を活用するPFI等については検討しておりません。しかしながら、公営住宅建設におけるPFI手法等の導入につきましては、民間の資金やノウハウを活用することで、財政負担の平準化や効率的な運営が期待できることから、本市としてもその有効性は十分に認識しております。

今後におきましては、民間活力の導入について調査検討を行い、それらが活用可能なものにつきましては、積極的に活用の導入の可能性を柔軟かつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ぜひ、積極的によろしくお願ひいたします。

次に、相田団地以外の建て替えの計画について伺います。市内には耐用年数を超えた老朽団地が数多く点在しておりますが、将来の人口減少や財政を考慮すると、全ての団地を維持・更新することは不可能かというふうに思います。

今後、どの団地を優先的に建て替え、あるいは集約・廃止していくのか、その優先順位を決定するための具体的な判断基準や基本的な考え方について、本市の指針をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今後の市営住宅の建替事業の計画につきましては、上位計画である本市の第2次飯塚市総合計画及び公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づき、市の人口動向並びに財政状況等を踏まえ、今後30年間の人口減少率に合わせ、飯塚市公営住宅等長寿命化計画において、次の5つの基本的な考えに基づき設定しております。

建て替えの優先順位第1位として、現在、建替事業を継続している団地を選定することとしております。優先順位第2位として、建て替えにより仮住戸が確保可能な団地を選定することとしております。優先順位第3位として、老朽化がかなり著しい昭和45年以前建設の団地を設定いたしております。優先順位第4位として老朽化が著しい昭和46年から昭和50年半ば建設の団地を選定しております。優先順位第5位として第2次飯塚市総合計画及び飯塚市立地適正化計画などを参考に、暮らしやすさや都市の活力を維持する上で、今後も地域住宅需要が見込まれる団地を選定することといたしております。この5つの基本的な考えに基づき、相田団地につきましては、継続して建替事業を進めることとしております。

また、今後の事業進捗等を踏まえ、検討する団地として、白旗団地ほか25団地ございますが、当該団地につきましては、今後見直しを予定している飯塚市公営住宅等長寿命化計画において、引き続き検討していくこととしております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

その考え方を基にして、相田団地の次に建て替えを優先すべきと考えている候補地はどこになるのか、現時点で想定されている具体的な団地名があれば、また、今後の検討スケジュールについてもお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今後の建替事業のスケジュールにつきましては、飯塚市公営住宅等長寿命化計画における基本的な考えに基づき設定しております。その中で、相田団地につきましては、継続して建替事業を

進めることとしておりますが、今後の事業進捗等を踏まえ、検討する団地として、白旗団地ほか24団地になっており、当該団地につきましては、今後見直しを予定している飯塚市公営住宅等長寿命化計画において、引き続き検討していくこととしております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

市内ですと18団地が既に公募停止となっており、さらに老朽化が進んでいる団地もございまして、次の計画が具体化していない理由について、もしあればお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市は合併前の旧市町ごとに多くの団地を抱えており、現在の人口規模に対して戸数が多く、また、その多くが耐用年数を超えている上に住宅が点在しております。現在の計画では、現地建て替えや非現地建て替え等が検討されていますが、用地の確保や、現在入居されている方々の移転交渉には多大な時間を要すること、現在では民間の賃貸物件も市内各所に整備されており、本市では市営住宅を必要としている方々がどの程度いらっしゃるのかなど、将来の需要予測を慎重に見極めており、これが整備計画の適宜見直しにつながっているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、既存ストックの有効活用について伺いますが、多額の投資を伴う新築建て替えに対して、今の構造を生かしたリノベーションは、環境負荷や初期コストを抑える有効な選択肢となり得ます。

本市の老朽団地におけるリノベーションの技術的妥当性と、新築と比較した際の建物長寿命化に対する費用対効果について、本市の考えを伺います。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

団地のリノベーションによる長寿命化につきましては、技術的には十分に可能であると考えておりますが、建物そのものの構造的限界があり、昭和40年代から50年代に建てられた団地の多くは壁式構造のため、部屋の中に動かせない耐力壁があることにより、間取りの自由度が低く、現在のニーズに合わせた部屋の変更が難しく、単身高齢者やファミリー層を呼び込むことができないと考えております。

また、リノベーションにつきましては、新築の6割から7割程度のコストがかかると言われておりますので、建物の寿命をさらに30年延ばすための改修を行うと、数億円単位の投資になりかねないため、今後30年程度しかもたない古い建物に数億円をかけるのであれば、新しい場所にコンパクトで多機能な団地を建設することにより、維持管理コストも抑えられる上に長期的に運用可能な住宅になると考えております。

○議長（城丸秀高）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

公営住宅は本当に難しいなというふうに思いながら、なかなか解決策がない、どこの自治体も困っているような案件だというふうに感じます。

最後、意見にはなりますが、今回の質疑を通じて、相田団地における想定外の事業費増の背景や将来の需要予測の難しさなど、本市の公営住宅経営が直面している課題を改めて認識すること

ができて、これらの状況を踏まえて、今後、住宅政策をより強化なものへアップデートするための貴重な契機と捉えていただき、持続可能な都市経営の観点から、以下3つ、要望させていただければと思います。

最初に、公営住宅基金の創設です。家賃収入が経常経費の約6割にとどまって実質収支は赤字という現状を考えるべきだと思います。将来必ず発生する大規模修繕や解体、さらには次期建て替えに備えて、一般財源頼りにするのではなくて、計画的に資金を積み立てる公営住宅基金というのは有効かなというふうに思います。

次に、民間活用、PFI等の活用です。21億5千万円と巨大な事業費が特定の年度に集中するというのは市の財政運営に大きなリスクを与えます。2棟目以降の整備において、従来の公設公営に固執せず、PFI手法をはじめとする民間資金やノウハウを積極的に導入して、財政負担の平準化と運営効率の採択を図ることを求めます。

最後に、専門官などの外部専門人材の登用です。今後、白旗団地ほか24団地という膨大な既存ストックの再編を適正に進めるためには、高度なアセットマネジメントの知見が不可欠です。部局内に建築不動産経営の専門知識を持つ専門官である外部人材を確保して、データに基づいた精密な需要予測とライフサイクルコストの算出、そして実効性のある次期計画の構築が今後の飯塚市には必要かと考えます。

最初、日経平均が下がりましたと話をしたんですけど、今、中東があのような感じになっていて、ニュースだとホルムズ海峡が実質、止められていますという状況で、日本としてはエネルギーの8割ぐらいがあそこを通過しているわけで、日本としては244日分しかエネルギーの確保がないという状況だと。状況が悪くなれば、間違いなく、また物価がどんどん上がっていくような状況ですので、民間活用などなるべく単費を抑えるような方向に持っていくべきというふうに思います。

最後に、公営住宅を単なる困窮者向けの住まいとして捉えるのではなくて、立地適正化計画と連動して、都市の拠点として定義して集約し、よって生み出される余剰地の有効活用を含めて地域価値を向上させる視点での資産経営を要望いたします。次世代に負担を先送りすることなく、データと専門値に基づいたサステナブルな都市経営へとかじを切ることを強く求めて、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。3番 光根正宣議員に発言を許します。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は「大規模地震に備えた対策について」ということで、まずは地震被害想定について、お聞きしたいと思います。

来週3月11日は、東日本大震災の発生から15年を迎えます。マグニチュード9.0で、最大震度は7、約2万人を超える犠牲者が出ました。この巨大地震のエネルギーは、実に阪神淡路大震災の1千倍と言われ、世界で4番目の規模の広域災害となりました。直近では、一昨年、能登半島地震が甚大な被害をもたらしました。政府においては、南海トラフ地震や首都直下型地震の発生確率を公表し、強い危機感を示しております。

このように、日本列島は地震大国であり、どこにいても大規模地震に遭遇する可能性があります。3月11日を迎えるに当たりまして、改めて、震災の記憶が風化することなく、継承され、また、防災意識の向上に取り組んでいかなければならないのではないかと思います、今回、一般質問をさせていただきます。

それでは質問に入りますけれども、先日の代表質問の中にもありましたけれども、昨年10月に公表されました福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書について、その概要及び飯塚市にはどのような影響があるのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

昨年10月31日に公表されました地震に関する防災アセスメント調査報告書につきましては、平成23年度の前回調査から約10年の社会情勢の変化や地震に関する調査研究の蓄積等を踏まえ、福岡県における地震防災対策の基礎資料とするため、地震に関する最大の被害を想定した調査を実施され、今回、公表に至っております。

本調査において、飯塚市が特に関連する西山断層帯においては、断層帯の全区間の連動を想定しての被害想定が算出されております。このことにより、建物被害が生じる震度5以上の地域が拡大し、建物被害数が大幅に増加、屋内滞留率は前回調査よりも低いものの、全壊・全焼棟数が2倍以上の増加となり、死者数が増加、併せて、避難者数は前回調査時の全壊・焼失に加え、半壊やライフライン被害を受けたものも含み大幅増加、との報告となっております。

なお、飯塚市における被害想定として、今回の調査では、冬18時・強風時のケースとして、また、避難者数は冬18時・強風・発災当日のケースとしての報告がなされており、本市に係るそれぞれの数値につきましては、最大震度7、全壊・全焼2800棟、半壊7600棟、死者100名、負傷者1400名、避難者1万3千名との被害想定であり、建物被害及び避難者数において、全壊・全焼が約2倍、半壊が約8倍、避難者数が約5倍との大幅な増加となっております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

答弁では、西山断層帯全区間の連動による地震の場合ということで、最大震度が7、全壊・全焼2800棟、半壊7600棟、死者100名、負傷者1400名、避難者1万3千名が想定されているということでございますけれども、ちなみに、この西山断層帯というのは、宗像市から朝倉市に至る全長110キロメートルの断層帯で、地図をみますとこの一部区間に飯塚市が入っているということでございます。発生確率は不明だそうですが、この断層帯全体が連動したら、マグニチュードで最大7.9から8.2程度の地震が起きる可能性があるかと予測されております。

それでは、この報告内容を踏まえて、飯塚市ではスケジュールを含め、どのような対応を行う予定となっておりますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、今回の公表内容について、令和7年12月に実施いたしました所属長会議において、各課課長等に対する概要の報告及び情報共有を図ったところでございますが、今後見込まれる福岡県地域防災計画の変更と連動した飯塚市地域防災計画の見直しと併せ、飯塚市備蓄基本計画や飯塚市避難所運営マニュアル等の見直しが必要になるものと考えております。

なお、スケジュールといたしまして、具体的な期日等については決定いたしておりませんが、

例年、福岡県地域防災計画の変更が年度末を目途に行われており、本市においてはその後、令和8年度中には改訂作業に取りかけられるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

それでは、初動体制等について、お伺いいたします。地震が発生した場合の災害対応、配備体制はどのようになっているのか、また、参集命令を受けた職員はどこに配置されるのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

大規模地震に係る飯塚市の災害対応につきましては、飯塚市地域防災計画において震度別を基本として配備体制を定めております。

具体的に申しますと、市域に震度4の地震が発生したときを「災害警戒準備室（第1配備）」として、情報収集及び伝達に必要な人員約100名を参集いたします。

次に、震度5弱の地震が発生したときを「災害警戒本部（第3配備）」として、軽微な災害に対する応急対策活動に必要な人員約500名を参集することといたしております。

次に、市域に震度5強の地震が発生したときを「災害対策本部（第4配備）」として、避難、局地的な災害等に対する応急対策活動に必要な人員約800名を参集いたします。

また、市域に震度6弱以上の地震が発生したとき、もしくは震度6弱以上の緊急地震速報が発表されたときは、「災害対策本部（第5配備）」として、全員の参集となります。

なお、参集につきましては、自主参集としております。災害現場及び配属先以外へ直行する指示を受けた職員以外は、勤務時間内外を問わず、本庁及び支所の災害対策本部に参集することといたしております。また、避難所担当職員は避難所開設の指示を受けた場合、直ちに該当する避難所に参集することといたしております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

次に、避難所運営等についてお聞きいたします。地震が発生した場合の避難所の開設対応はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

避難所開設対応につきましては、飯塚市防災初動マニュアルにおきまして、震度別を基本とした避難所の開設基準を定めており、市域で震度5弱以上の地震が発生した場合には、避難所の開設が行われます。

震度5弱以上の地震が発生した場合は、本庁舎及び各支所や地域の交流センター、各地区小中学校、各体育館、また、災害協定を締結いたしております九州工業大学及び福岡ソフトウェアセンターなど、市内35か所を指定緊急避難場所と併用して避難所の開設を行います。

また、震度6弱以上もしくは、被害の規模が極めて大きな場合には、地震対応が可能な市指定の全ての避難所計68か所を開設することといたしております。ただし、地震により避難所自体が被災することも想定されており、まずは施設管理者による各施設における迅速な被害状況の把握に努め、使用可能な施設の選定に努めることといたしております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

先ほど、福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書における、飯塚市の被害状況の確認を行いましたけれども、その最大規模の地震が発生した場合の避難所の開設はどのようなになるのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書における公表内容では、飯塚市における最大震度は7となっておりますことから、配備体制につきましては、災害対策本部（第5配備）となり、また、避難所の開設につきましては、地震対応が可能な市指定の全ての避難所が対象となることとなります。なお、この場合、避難所の開設は各施設を管理する部署が対応し、初期の運営につきましては、参集した全職員の中から選抜を行い、各施設を管理する部署を補助することといたしております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では、市内の全避難所が使用できたとして、この地震に関する防災アセスメント調査報告書で公表されました避難者数の受入れは可能かどうか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど答弁いたしました地震対応が可能な市指定の全ての避難所68か所を開設した場合の収容可能人員につきましては、3万5千人となっておりますことから、一時的な収容及び避難生活につきましては可能であると考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

飯塚市では備蓄基本計画におきまして、避難所における災害備蓄品の品目や数量について規定されておりますけれども、今回公表されました避難者数への対応は不足すると考えられております。その対応はどのようにされるのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飯塚市備蓄基本計画における市が確保する公的備蓄の基準数量は、発災からおおむね12時間後から1日分を目途として提供するものとしており、以前の福岡県の防災アセスメントの避難者数2700名と、帰宅困難者数等600名を加えた約3300名分としておりましたことから、今回公表のありました避難者数約1万3千人分には大きな不足が生じるものと考えております。

しかしながら、災害備蓄を保管する場所の確保や、そのほとんどが消耗品であることの原因から、現時点におきまして、新たな公表数に対応する即時の公的備蓄の確保は留保しておるところでございます。

今後見込まれる福岡県地域防災計画の変更と連動した飯塚市地域防災計画の見直しと併せ、飯塚市備蓄基本計画についても見直しが必要になるものと考えておりますことから、市民備蓄や流通在庫の協力体制、また、基本的な考え方の検討も含め、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

その災害備蓄品についてですけれども、以前、一般質問でもやりましたけれども、災害備蓄品のうち液体ミルクがございますけれども、これを常備するように要望しておりましたけれども、この大地震の場合における状況を踏まえた対応について、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市における公的備蓄において、ミルクにつきましては、おおむね粉ミルクを基本とした備蓄であり、液体ミルクにつきましては、保存期間及び容器の保管スペースの関係で、現在、公的備蓄は行っておりません。質問者が申されますように、大地震の際は、着のみ着のままで避難される母子の方もおられることから、備蓄確保につきましては、検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

災害時においては、安全な水やお湯を確保することが困難になります。この液体ミルクは、お湯や水の必要がなく、常温で飲ませることが可能となります。また、保存期間が半年から1年などと課題がありますけれども、使いながら買い足す、いわゆるローリングストックで、期限が迫った液体ミルクは、保育園、保育所等に配付していけばいいのではないかと思います。前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

次に、これも以前からお聞きしておりましたペット同行避難に関してですけれども、これに係る進捗状況について、お答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ペットを伴っての避難につきましては、様々な視点での対応が必要であると考えております。本市といたしましては、毎年6月から三、四回を基本として、市報いづかにおいて防災特集を掲載し、防災対策や避難対策などの周知に努めており、その中におきまして、ペットを伴っての避難について、避難所では動物が苦手な方や動物が原因でアレルギーやぜんそく発作などの症状が出てしまう方もおられますことから、原則、避難所敷地内にペットを入れることはできないこと、車中や施設の軒下などでご自身で飼養することになることを周知いたしております。

このことと併せまして、飼い主が準備していただくとして、ペットの一時預け先の確保、しつけと健康管理、ペット用品の備蓄について理解を求めているところでございます。

併せまして、ワンヘルスの取組の一つとして、人・動物の共通感染症対策も必要でありますことから、福岡県獣医師協会嘉穂支部との情報交換を含め、適切な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

よろしくお願いいたします。

次に、避難所でのトイレが使用不能になった場合、仮設トイレなどの設置について、市はどのような対応を行うか教えてください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飯塚市地域防災計画におきまして、し尿処理の補助として、仮設トイレの設置に関して規定いたしております。その中で、仮設トイレは必要に応じて避難所等に仮設トイレを設置すること。また、事業者等からの調達に努め、調達が困難な場合は、他市町村、県に要請することといたしております。

なお、本市の現状といたしましては、各避難所へ公的備蓄に品目として約130台の簡易トイレ等の整備を行っており、仮設トイレの代用として利用することといたしております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

国や県におきましては、トイレレーラーの整備について、緊急防災事業債の項目にも記載し、自治体に対する整備促進を図っていると思っておりますが、飯塚市における対応はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

トイレカーの確保につきましては、国の緊急防災事業債や防災対策事業債の財源措置の対象となっておりますことにつきましては承知いたしております。また、必要な場所に随時移動可能な点においても、利便性の向上が図られるものと考えておりますが、平常時の利用について利用場所の確保や費用対効果の検証が必要であると考えておりますことから、導入検討には至っていないところでございます。

今後も引き続き、他自治体の導入状況の調査や代替案の検討も含め、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

新たに公表となり先ほど言いました、地震に関する防災アセスメント調査報告書における避難者数の増に対して、給水活動等には影響はないのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

大規模地震の場合、市内全域で避難所開設が想定され、広範囲にわたり断水している状況であれば、企業局が保有する給水車1台及び給水タンク等の資機材の数量では十分に対応できない状況ですので、災害等相互応援に関する協定を締結しております近隣事業者や自衛隊、また、日本水道協会を通じて、県内の事業者へ支援要請を行い対応してまいります。被害が広域で甚大な場合は、日本水道協会から九州支部へ、あるいは全国の事業者へ支援要請が行われますので、応援事業者と協力して対応することとなります。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

次に、先日の代表質問でもありましたけれども、在宅被災者への支援については、自主防災組織の活動等が不可欠だと考えます。このことについて、市のお考えをお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

避難所の運営はもとより、在宅被災者への行政による支援につきましては、共助の取組である自主防災組織の活動が必要不可欠なものと考えております。設立支援や運営支援についても、現在取り組んでおるところでございます。実施しております地域防災リーダーの育成を含め、今後、大規模地震に対する地域の備えを主軸とした自主防災組織の在り方について、研究してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

先日の答弁では、現在、設置団体が26団体で、カバー率が88.8%ということですが、今後カバー率100%を目指して取り組んでいかれると思いますけれども、それぞれの地域で様々な課題があると思われれます。しかしながら、このカバー率100%になったからオーケーというのではなく、実効性のある体制づくりが必要であると思われれます。その一つに、防災意識の高い「地域防災リーダー」の育成、また、「防災士」との連携を図ることができないかと思われれます。この点、今後強化して取り組んでいただくことを要望しておきます。

次に、防災DXの推進についてですけれども、以前、一般質問でクラウド型被災者支援システムの導入状況をお尋ねいたしました。市はこのシステムの利用を開始されまして、今後、組織内部の連携強化として、避難行動要支援者名簿の取り込みや、マイナンバーカードを利用した避難所へ避難された方の名簿管理を含め、将来的には地図情報との連携による情報処理を目標に進めさせていただきたいと考えておりますとの答弁でございました。この進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

さきに答弁いたしましたとおり、クラウド型被災者支援システムにつきましては、既に住基情報及び災害時要支援者情報との連携を行っておるところでございますが、現在進めております基幹システムの標準化が予定よりも若干遅れておりますことから、改めて連携を行う必要がございます。標準化作業の完了時には適宜、これを進めてまいりたいと考えております。

また、地図情報との連携につきましては、全庁的に進めておりますGISシステムにおける担当部署、担当者部会へも防災安全課として参画いたしており、災害時における被害情報収集や災害対策本部での被害状況のリアルタイム確認などがシステム上で可能となり、多くの職員で共有できるよう、事業者との協議を進めておるところでございます。

なお、避難所における避難者の受付方法等のDX化につきましては、いまだ整備がなされておりませんが、現在、本市経済部が実施しておりますブロックチェーンを活用した避難者受付方法の実証実験の結果等を踏まえ、クラウド型被災者支援システムの構築主体でございます地方公共団体情報システム機構が予定をしているマイナンバーを利用した避難所受付方法、QRコードを利用した受付システム等々の研究を進め、迅速かつ避難者情報が瞬時に把握できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

この実証実験についての記事を拝見させていただきました。防災の日常化と避難所受付のデジタル化を、このブロックチェーン技術とアナログな地域活動の融合により実現する国内初の取組ということで、とても期待しております。

次に、被災者支援には、ただいまご紹介いただいた機能のほか、様々な機能があると思われれますけれども、その概要をご紹介ください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

クラウド型被災者支援システムにつきましては、コンビニでの罹災証明の交付や人的被害、建物被害の登録等が可能でございまして、弔慰金等の支給や被災者再建手続などにも活用できるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

被災者支援に係る他システムとの連携について、どのような進捗であるか、ご答弁をお願いします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

被災者支援の第一歩となります罹災証明におきましては、先ほど説明しましたとおり、クラウド型被災者支援システムでの発行を推進しております。このシステムでは、避難者情報や要配慮者情報との連携が可能であるため、標準化による住民、住基情報との連携が可能となれば、直ちに連携を行いたいと考えております。

また、罹災証明発行に必要な被害状況調査を支援する家屋被害判定アプリについても使用可能でございまして、現在は無償版のみの契約でございまして。クラウド型被災者支援システムとの連携が可能であることから、災害発生時において迅速な対応が可能となるよう準備を進めております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では次に、避難所等での災害備蓄品の管理については、どのようにされておりますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市においては避難所ごとの備蓄品名、個数、消費期限などの情報を、防災安全課職員がエクセルシートにて管理しており、避難者へ提供した物や消費期限が迫っている物については、ローリングストック法での棚卸しを定期的を実施しております。

また、出水期前や年度替わり時における個数確認は、市職員やまちづくり協議会防災部会員など、各避難所施設の担当者においても実施しております。

また、大規模災害が発生し、県の支援や国のプッシュ型支援が必要となった場合においては、内閣府が構築した新物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、各避難所において、必要品目及び数量を個別に登録し、その取りまとめを県や国へ報告・申請を行うことといたしております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

次に、防火対策についてですけれども、先日、大分市佐賀関で、大規模火災が発生いたしました。本市におきましても、平成9年、また、平成20年に飯塚中心市街地の商店街で、大規模な火災が発生しております。大規模地震におきましても火災の発生が予想されますけれども、特に道路が狭小で住宅が密集している地域で火災が発生した場合を想定した対応が必要だと考えますけれども、現状についてお答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飯塚消防署に確認いたしましたところ、飯塚地区消防本部警防活動基本規程におきまして、火災が発生した場合に、特に延焼の拡大が著しいと予想される建築物が密集した地域を「防ぎよ困難地域」と規定し、区域の特性、地理的条件、水利状況等を調査して、有効な警防計画を別途に定め、図上訓練や現地での実施訓練及び春季・秋季火災予防週間に合わせ、年2回の防火査察を行うことなどの対応を実施しているということでございました。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

本市におきましては都市計画区域内におきまして、「準防火地域」が指定されると思いますけれども、その概要をお知らせください。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、都市計画区域内において、都市計画法第8条に定める用途地域を定めております。この中で、主に商業地域、近隣商業地域を定めている区域において、準防火地域の指定を行っております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

主に商業地域、また、近隣商業地域においては、準防火地域が指定されていることが分かりました。それでは、この準防火地域を指定することによる効果について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

商業地域、近隣商業地域については、敷地面積に対する建築面積の割合に相当する建蔽率が高く、建築物同士が密集するエリアとなっていることから、万が一火災の際には、火災の延焼を防止するため、建築物の防火性能に関する制限を行っております。具体的には、建築基準法の規定により、建築物の面積や階数によって一定の防火構造を持つ建築物や準耐火建築物、耐火建築物とするように定められております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

これも以前、一般質問でお聞きしましたけれども、地震による電気火災防止のための「感震ブレーカー」がございますけれども、この設置促進について、現状をお聞かせください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

感震ブレーカーにつきましては、消防庁におきまして、令和6年能登半島地震により、輪島市で発生した大規模火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、消防本部の体制強化や地震火災対策の推進などの消防防災対策の在り方について、令和6年7月に大規模地震時の電気火災対策として、感震ブレーカーの普及促進が必要であるとの提言がなされております。

併せまして、令和6年6月28日に国の防災基本計画の修正により、感震ブレーカーの普及が位置づけられたことを踏まえ、福岡県では、令和7年7月18日付、「感震ブレーカーの普及推進に関する計画の策定等について」として、これを各市町村の地域防災計画への位置づけについて通知がなされたところでございます。

本市といたしましては、国の防災計画及び福岡県地域防災計画との整合性を図るため、令和8年の出水期前に予定しております飯塚市防災会議において、飯塚市地域防災計画の見直しを予定しております。また、感震ブレーカーの普及推進につきましては、火災予防条例を所管いたしております飯塚地区消防組合と連携しながら、その普及啓発に努めることといたしております。

○議長（城丸秀高）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

過去の大震災におきましても、この電気を原因とした火災が最も多いと言われております。特に高齢者世帯、また、木造住宅密集地域におきましては、火災発生時の被害の拡大が懸念されます。

この感震ブレーカーは、地震後の火災を防ぐ有効な火災対策となると考えます。今後、重点的な設置支援、また、補助制度の導入並びに積極的な周知啓発を行っていただきますよう要望いたします。

これまで大規模地震に備えた取組について質問してきましたけれども、福岡県内には、この西山断層帯以外にも警固断層帯、また福智山断層帯など、主要な7つの断層帯がありまして、また、小さな断層も多数あると言われております。また、南海トラフ地震の想定震度は、県内のほとんどの市区町村では震度5弱以上との予想もございまして、大規模地震はいつ発生してもおかしくはありませんし、想定外のこともあり得ると思っております。行政による公助の充実はもちろんのこと、市民一人一人の自助、また地域の共助を高める取組が不可欠だと考えます。市民の命と暮らしを守るため、より具体的かつ計画的な対策を講じるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。28番 道祖 満議員に発言を許します。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

通告に従って一般質問を行います。「市長の令和8年度 施政方針に関連して」まちづくりに関連して、お尋ねしていきたいと思っております。

まず、人口の社会増について、これはいろいろと代表質問でも取り上げられておりましたけれども、改めて「本市における転入者数が転出者数を上回る人口増についても令和4年から4年連続で達成することができました。」と述べられておりますけれども、その推移について、どこからの転入で、どの地区へ転入して来ているのか、飯塚市の中でもどこに転入者が多く来ていただいているのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

まず、人口の社会増の推移でございますが、令和4年が、転入者数4921人に対しまして、

転出者数が4742人となっており、179人の社会増。以下同様に、令和5年が、転入者5034人に対しまして、転出者4770人となっておりまして、264人の社会増。令和6年が、転入が4846人に対しまして、転出が4569人となっており、277人の社会増。令和7年が、転入が4864人に対しまして、転出が4447人、417人の社会増となっております。

また、転入元と転入先の地区でございますが、令和4年の転入元につきましては、県内からの転入者が2947人と県外からの転入者を上回っており、主な転入元は、嘉麻市からが373人と最も多く、次いで福岡市東区からが175人、桂川町からが172人、田川市からが159人、福岡市博多区からが149人となっております。

主な転入先の地区でございますが、穂波地区が1011人と最も多く、次いで二瀬地区が850人となっております。

同様に、令和5年も、県内からの転入者が2967人と県外を上回っておりまして、主な転入元は、嘉麻市からが342人で最も多くなっております。次いで福岡市東区からが193人、桂川町からが178人、福岡市博多区からが160人、田川市からが155人となっております。

次に、転入先の地区でございますが、穂波地区が1048人で最も多くなっております。次いで二瀬地区が926人となっております。

令和6年も、県内からの転入者が2910人と県外を上回っております。主な転入元は、嘉麻市からが372人と最も多く、次いで田川市からが182人、福岡市東区からが180人、桂川町からが156人、福岡市博多区からが129人となっております。

主な転入先の地区でございますが、穂波地区が926人と最も多く、次いで二瀬地区が882人となっております。

令和7年も、県内からの転入者が2889人と県外からの転入者を上回っており、主な転入元は、嘉麻市からが376人と最も多くなっております。次いで田川市からが216人、福岡市博多区からが143人、福岡市東区からが141人、桂川町からが138人となっております。

主な転入先の地区でございますが、穂波地区が923人で最も多く、次いで二瀬地区が918人となっております。

増加した要因でございますが、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく移住・定住に特化した施策の推進により、子育て世代の転入増加や福岡都市圏への転出超過が減少したこと、筑豊地域からの転入超過を維持していること。それから、シティプロモーションの取組の中で、飯塚市の施策や魅力、イメージアップにつながる情報をSNS、電子メール、テレビ、情報誌など性質の異なる複数の媒体を活用して、様々な形での発信をしたことが、人口の社会増につながったのではないかと考えているところでございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

転入者の状況について説明いただきました。ありがとうございました。

今、答弁でありましたように、市が進めております第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、まちづくりが成功しているという答弁だったと思います。結構なことであると思いますが、既に令和7年2月に、第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略ができております。これを見ますと、今、答弁いただいたご説明の調査結果を踏まえて、今後の取組等について記載されておりますけれど、今後もやはり積極的にまちづくりには、これを読む限りにおいては、継続して続けていかなくてはいけないというふうに書かれておるとも思いますけれど、そういう内容になっておると理解しておりますけれど、そのとおりですか。それが一つ。

それと、読んでいて思ったんですけど、毎年、転出者がやはり4500名から5千名おるわけですね。この人たちが、なぜ出ていくのかというのを、部分的には調べているみたいですね。

ど、詳細に調べることはできないのか、転出された方に対して何か調査ができないのかと思うわけですが、そういう取組はどうでしょうか、できますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略のご理解につきましては、そのとおりでございます。

それから、転出に関する調査、アンケート調査等につきましては、転出の手続自体が飯塚市だけではなくて、転出した相手方の市町村でも手続ができるようになっておりまして、なかなか難しい状況ではあるというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

いろいろな事情で転出されておるんだと思いますけれど、一度、参考のために調査できるならば、やったほうがよろしいんじゃないかと。今いらっしゃる方に対して、まちの物足りなさというのは調査できるんですけれど、転出するときに、何か理由があって、就職とかいろいろあるんだろうと思いますけど、環境の問題とか、何か求められる施設とか、やはりこういうものがあつたらもう少しこちらにいらっしゃったとかいうのがあるのではないかと思いますので、やはりそういうことは把握できるならば把握したほうがよろしいのではないかと思いますので、考えてみてください。

続きまして、まちづくりに成功しているということでご答弁いただいておりますけれど、それで、次の質問に移りますけれど、以前もお尋ねいたしましたけれど、飯塚市立飯塚第一中学校の教育環境整備について、令和6年6月の一般質問で、一中の生徒数の推移についてと校舎の問題についてお尋ねしました。子どもたちが困ることのないように教室の整備をしていくというご答弁をいただいておりますけれど、現状ではどのような対応をしておるのか、そして問題が生じていないのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

飯塚第一中学校の教室等の整備につきましては、令和6年度にパソコン教室を改修し、普通教室の確保を行うと同時に、令和8年度から通級指導教室に通う子どもたちがより落ち着いた環境で学習活動が行えるよう通級指導教室の移転を予定しています。

その結果、空き教室が増えることとなりますが、中学校の学級編制の標準が、令和8年度より、1年生から段階的に現行の40人から35人に引き下げられるとの国の方針が出されたことから、既存校舎では対応できない状況が予測され、現在、更衣室や部活動室に使用している教室を普通教室として確保し、その代替として、部活動など多目的に利用が可能となる部屋を確保するため、2教室分をリースによるプレハブ校舎で対応する計画を立てているところでございます。これにより、令和9年度に想定していた最大のクラス増の見込みにも対応可能となると考えているところでございます。

なお、令和8年度においては、新1年生を当初8クラスと見込み、令和7年度の学級編制より1クラス増を見込んでいたものですが、令和8年2月10日現在の入学者見込みでは7クラスとなる見込みとなっております。令和8年度のクラス編制については、令和7年度と変わらぬ対応ができるものと見込んでおります。

また、児童生徒推計につきましては、住宅地の開発など児童数に影響のある社会的要因については予測が困難なところもございますので、さらなる学校区ごとの不動産取引など情報収集に努

め、過小評価とならないよう毎年度見直し、5年先までの将来予測を踏まえ対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

前回も質問したときに、一中に対して生徒数が増えるのではないかと、令和9年度がマックスになると、今の予想ではそうなるということをお尋ねしたんですけど、その時点も、現時点でもそうなんですけれど、5年先を見てと言われておりますけれど、それは見てもらわなくてはいけないんだけど、5年前に今日の姿が予想されておったのかどうか。例えば、35人学級になるとか、生徒がこの周辺に住む方が多くなったと。それで、5年前にそれが予想できていたのかということだけ、1点確認させてください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

5年前の時点で、今のような状況というのは予測が困難であったというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

それで、これからいろいろお尋ねしていく中で、まず、こういう現状の中で、私が思うには、旧飯塚第三中学校跡地に飯塚第一中学校を移転することを考えてはどうかと思うんですけど、そういう考えに対して、どういうご意見があるのか、考えがあるのか、お尋ねしたいんですけど。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

飯塚第一中学校区の今後の生徒数の見込みでございますけれども、令和9年度から11年度までが、現在、見込んでいるピークというふうに考えております。その後は減少傾向になっていくものと現時点では予測しておりますけれども、議員のご指摘のとおり、近年の校区内のマンション建設の状況を見ると、市長の施政方針でも言及がありましたように、4年連続社会増の傾向があり、この社会増のより厳しい状況も見込まれるおそれはあるものというふうに理解しております。

一方で、現在のところ旧飯塚第三中学校跡地は売却の方針となっており、飯塚第一中学校は現地において存続するという方針となっております。

繰り返しの答弁となりますが、今後、児童生徒推計につきましては、住宅地の開発など児童数に影響のある社会的要因については予測が困難なところもございますので、さらなる学校区ごとの不動産取引など情報収集に努め、今後とも過小評価とならないよう毎年度見直し、5年先までの将来予測を踏まえ、都度、適切に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

予想してから、それに対応していくという考えについては、私はいささかもそれは違うとかそういうことを言っているつもりはないんですけど、将来予想ですから、いろいろ予想が違ってくという可能性がある。また、現にあったということが言えると思うんですよ。

それで、続きまして、一中校区になります立岩地区・菰田地区の住環境整備が進んでおりますけれど、さきの一般質問の時点から1年半程度がたちますけれど、どのような変化が起きておるのか、また、それに対して市の考え、感想について述べていただきたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

まず、どのような変化が起きているかというところでございますが、立岩地区につきましては、過去、住環境、交通の利便性、コストパフォーマンス、教育・文化環境、発展性の5つの面で評価を頂き、賞を受賞した地区でございます。菰田地区につきましては、令和5年5月に大型商業施設「ゆめタウン飯塚」が開業した地区でございます。

令和6年6月市議会の一般質問以降の立岩地区・菰田地区の変化についてご答弁申し上げますと、人口の推移につきましては、立岩地区におきましては、新飯塚駅の改修以降、平成26年頃から旧九州ミツミ跡地に民間開発が進み、10年前の平成27年12月時点における当該地の人口は1万1888人でしたが、令和6年12月末時点で1万2507人となり、619人の増加。また、令和7年12月末時点では1万2546人となり、平成27年12月末現在の人口と比較しますと、658人増加いたしております。

菰田地区におきましては、民間によるマンション建設等が予定されており、令和8年度に飯塚駅周辺整備事業が完了する予定となっております。立岩地区におけるこれまでの変化から勘案いたしますと、人口については増加することが見込まれるものと考えております。

市といたしましても、このような住環境の変化を好機と捉え、福岡都市圏、北九州都市圏へも約60分でアクセスできることや、生活に要する費用も都市圏と比較して安価であることなど、飯塚市の強みを積極的に情報発信し、移住を考えている方々に選んでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

新飯塚駅周辺の開発を見て、10年間で約1千人近く人口が増えてきておると。今度は菰田地区の開発が進んでいって、恐らく人口が増えていくだろうと。

また、飯塚市としても、まち・ひと・しごと創生総合戦略とか都市計画マスタープランとか、飯塚市立地適正化計画等をつくって、まちづくりに取り組んでいっておるわけですけど、これは何のためにやっているのか、再度、確認させてください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

1番の目標は、総合計画の都市目標像に掲げております「住みたいまち 住みつづけたいまち いづか」となるため、結果、飯塚市が持続可能な人口規模を確保するためというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

やっぱり定住人口を増やしていって、まちの人口の減少を食い止めていくと。それがために取り組んでいっておるんだというふうに思いますけれど、それで間違いないでしょう。あなた方はいろいろ資料をつくって提案されておるわけですけど、計画を持って取り組んでおるわけですけど、その中にいろいろ何でやっているかというのは説明されておりますよね。

要は、人口が少なくなれば、活力がなくなると。だから、まちの活力を維持するためには、子どもからお年寄りまでがこの飯塚市で生活を維持していくためには、やはり活力のあるまちをつくっていかなくてはいけない。それがためには、やっぱりいろいろな形で定住人口を増やしていくべきだと、生活環境をよくしていくべきだということで、それを整える。

教育もそうですよ、教育、子育ての施設等、いろいろな物をやはり整備して行って、定住人口を増やしていくということだというふうに思いますけど、そのとおりでしょう。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

そのとおりでございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

私もそう思って、いろいろできるだけ一般質問で、こういう考えでまちづくりに取り組んだらいかがか、という提言をしてきているつもりですので、その点、一般質問の私の思いを酌んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、公共施設等の跡地・跡施設及び未利用地についてですけれど、行政計画では、施設の未利用地については、民間への売却などを推進してまいりますというふうに言われておるんですけれど、合併後、小中学校の統廃合を行い廃校になった小中学校の状況は怎么样了のか、確認させてください。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、公共施設の学校につきましては、合併後の統廃合により跡地利用の対象となった小中学校につきましては9校ございます。

旧菰田中学校、旧穂波東中学校、旧鎮西中学校、旧樂市小学校、この4校は民間に売却しております。

旧潤野小学校は、校舎を解体するなどして売却に向けた事務を進めておるところです。

旧飯塚第三中学校、旧目尾小学校、旧蓮台寺小学校の3校は、現在、他の用途に転用して利活用しております。

旧穎田小学校につきましては、一貫校の敷地として活用しております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ご答弁では、学校施設関係は、旧飯塚第三中学校、旧目尾小学校、旧蓮台寺小学校の3校は、他の用途に転用して利活用しておりますということですが、どういう形で使っているのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、旧飯塚第三中学校は、現在、文書庫として本市が利活用を行っております。それと、旧目尾小学校については、幸袋交流センターの敷地として活用しております。旧蓮台寺小学校はスポーツ施設として活用しております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

旧目尾小学校、旧蓮台寺小学校は、今、利活用している内容で、今後も利活用していく予定ですか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

現時点ではそのような考えでございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、2014年に菰田中学校と飯塚第三中学校と飯塚第一中学校が統合して、現在の第一中学校があるわけですが、菰田中学校跡地・跡施設については売却されておりますよね。これは早い段階で売却されました。そう記憶しておりますけれど、一番初めに売却されたんじゃないんですか。

けれど、飯塚第三中学校跡地・跡施設については、当初、教育委員会は荷物置場として利用しておったと思いますけど、今の答弁では書庫として利用しておるといことですが、今後どのような対応をしていくのか。これは民間に売却するなり、その方向で考えていくと言っておりますけれど、何で今日まで12年間、こういう利用の仕方をしてきたのか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほど来申し上げておりますように、用途廃止をした跡施設・跡地につきましては、行政として利活用策を検討し、活用がない場合は民間への譲渡や貸付けを行うこととしております。

旧第三中学校の校舎につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現在、書庫として、倉庫としての利活用を行っております。これにつきましては、令和8年度中に他の施設へ移動することとしております。

なお、この旧跡地の利活用につきましては、グラウンドに農業用水路及び上水道管が埋設されておりまして、今後、民間へ売却を進めるに当たっては、この移設等の対応が必要になってくるということがございますので、このような課題を、費用等も含めまして、考慮した上で方向性を決定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この土地は、第三中学校があるときから、水道管や農業用水路が入っているとか、廃止したから入っているわけではないんでしょう、前々からあるわけでしょう。今からその利活用については考えていきますということですが、今日まで、あることを前提にして売却するとしたときに、この対応の費用とか、いつの時点までに売却するとかいうことを市としては考えておったのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

確かに質問者のご指摘のとおりでございますが、平成26年度から、新庁舎建設時から、いろいろな物品とか書類関係を旧第三中学校のほうに移動して、今までに至ったという経緯がございまして、先ほど来の問題も、当然、把握した中での現在でございます。

今後につきましては、埋設されておる移設等の費用も、当然、検討しながら考えていく必要はあると思っております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ということは、新庁舎建設時からということですから、やはりもう12年たっているわけでしょう。12年間何も考えていなかったということでしょう、単純に言えば。方針としては民間に売却するんだと。だけど、民間に売却するためには、水道管と用水路の切替えをしないではいけないけれど、金がかかるからほっぽり出していたと。

だけど、第3次総合計画等をつくっていく内容で、やはり公共施設のこういう跡地は再利用していかなければいけない。だから民間への売却に取り組んでいくんだということですよ。そうだろうと思うんですよ。まちづくりのためには、やはりそうあるべきだと思っているんですけど。ただ、現状では売却するのは難しいと、今のままでは。しかし、学校が建っていたから、学校用地として再利用することはできるのではないですか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

繰り返しになりますけども、農業用水路及び上水道管の埋設位置を考慮した上で、今言われる学校も含めた公共施設等の用地として利活用することは、可能ではないかと考えます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

何を言いたいかという、まちづくりを一生懸命やっていて、おかげさまで計画どおりに進んでいると。人口は、飯塚駅、新飯塚駅を中心に増えてきて、それでにぎわいできてきておる。それに従って、周辺の地区も人口が増えてきているというふうに、私は思っているんですよ。これは皆さんが一生懸命頑張った結果だと思うんです。

しかし、それがために予想もしていなかった状況が生じていると。だから、教育委員会は5年後のことを考えて対応していくと言われておりますけど、まちづくりの観点から考えたら、教育委員会だけで学校のことを考えても駄目なんです。まちづくりをして、人口が増えているんだから。

だから、今の場所に一中があることが、今後も未来永劫いいのかどうか。人口は膨らんでいっているんですから、この地区は。だから、適地があれば学校を動かすことも考えていくべきではないかと。または一中の跡地についても、市役所に近いとか利便性がいいということで再活用できる。定住人口を増やすための場所としても活用できる。その可能性は十分あるわけですから、そういうことを教育委員会だけでは駄目だと思いますよ。

教育委員会は与えられた内容で教育環境を整えていくだけでしかない。しかし、まちづくりは、関係者が集まって、どうあるべきだと。あなた方はこういう計画はいっぱいつくっているわけですよ、まちづくりのために。だけど、それをまとめて、コントロールしていく人が、その部門なり、協議会なり、内部でつくって考えていかないと。先ほどご答弁いただきましたけど、令和9年度に生徒数が増えるということは、5年前には予測していなかったという答弁なんです。今後、自分たちがやっているまちづくりが成功していったら、今以上の結果になってくる可能性があるわけですから、そういうふうになるのか、なすがためにはどうするのか。成功したときは、今の一中の場所で十分可能なのかどうかとか、そういうことを総合的に考えていただきたいと思うんです。これは要望にして終わりますけど、また、お尋ねします。

当然、この第3次総合計画等をつくっていったら、定住人口を増やすということを言っていくわけですし、こういう資料は、令和7年3月にできているわけですよ、立地適正化計画の改訂版が。あなた方が一つずつ積み上げて、まちづくりに取り組んでいるんですから、もう少し創造性を膨らませた形で、各部門が頑張っているのは分かっているんですよ。分かっているけれど、それを総合的に考えて、住みやすいまちづくりにより一層邁進していただきたいということを要望いたしまして、今後また、これについてはお尋ねしてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

たします。

引き続きまして、市内の中小企業の採用に係る応募状況について、お尋ねしてまいりたいと思います。

地域経済では、「地域経済を支える中小企業に対しましては、税制措置や各種制度の積極的な活用を促進するとともに市内事業者の採用力やデジタル化による魅力向上、事業拡大等に取り組むことで、企業の成長力の向上と安定した雇用の確保を図り、誰もが安心して働き続けられる地域経済の実現を目指してまいります。」と述べられておりますけれども、市内の中小企業の従業員を雇用する場合の応募状況はどのようになっておるのか、採用計画に対して十分な応募があり、雇用ができておるのか、どういう状況にあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

飯塚公共職業安定所（ハローワーク飯塚）が毎月公表しております雇用情報によりますと、令和7年1月から12月までの有効求人倍率は、パートタイムを含む全職種の平均で1.14となっており、過去3年間、令和4年1月から令和6年12月の平均1.22より減少しているものの、依然として求人数が求職者数を上回っている状況でございます。

なお、各企業の採用計画に関する数字は持ち合わせておりませんので、十分な雇用を確保できているかの詳細については不明ではございますが、ハローワーク飯塚における毎月の求人充足率は約15%から20%でございます。企業からも従業員の確保に苦慮しているのご意見を頂いておりますことから、現在も必要な人材の確保という課題に直面しているものと認識いたしております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

そこでお尋ねしてまいりますけれども、飯塚市奨学資金貸付制度についてなんですけれども、令和5年12月及び令和6年9月の市議会において、飯塚市奨学資金貸付制度について、奨学資金返還金免除について一般質問をした際に、どういう状況にあるかお尋ねしたんですけれども、そのご答弁で、「市内企業に就職した場合に、奨学金に対し何らかの補助や支援を行っている自治体について、把握できる範囲で全国を対象に調査を行った結果、33の自治体が市内企業に就職した場合に奨学金返還支援を行っていることが確認できた。支援の在り方や考え方について、さらに詳しく調査研究を行っていく必要があると考えている。」とありましたけど、その後、33自治体に対しての調査結果はどうなったのか。33自治体の導入理由についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

当該自治体につきまして、さらに調査研究を行った結果、導入の理由や目的については主に3つに分類されるということが分かりました。

1つ目が人口対策でございます。若者の流出抑制、Uターン促進並びに移住・定住を促進することにより、生産年齢人口の確保を図ることを目的としたものでございます。このような目的で18自治体が実施しております。

2つ目が産業・労働対策でございます。地域経済を支える中小企業におきましては、人手不足が深刻な課題となっておりますが、地元企業への就業と結びつけることで、企業の活力維持と雇用の安定化を図っていくもので、13自治体がこの理由で導入しております。

3つ目が将来を担う若者の育成でございます。未来を担う若者の経済的な不安を軽減し、地域

の一員としてその活性化に活躍していただくものとして、2自治体が行っているものでございます。

このような制度の導入は若者の奨学金返還に対する将来の不安の解消につながるものでございますが、多くの自治体が生産年齢人口を確保し、地元企業への就業に結びつけることなどの地域経済活性化のための施策として導入しているものと考えられます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ここに、「内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局では、地方に定着する若者に対する奨学金返還支援の取組について、域内の企業への若者の就業を促進するものであることから、このような取組を若者の地方定着に有効な施策と位置付け、地方公共団体が行う奨学金返還支援の取組を推進しています。」というものがあります。

そして、その資料には、奨学金返還支援に地方公共団体が要した経費は、特別交付税措置の対象となるというふうになっておるんですけど、要は内閣官房でも取り組んでおるんだと。特別交付税措置の対象になると言われておりますけど、飯塚の奨学金は、今言った特別交付税措置の対象になっておるのかどうか。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。教育部長。

○教育部長（山田哲史）

国において、質問議員が言われる制度というものが確かにございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

国も、ほかの自治体でも、この奨学資金貸付制度を地方創生なり地域経済の活性化に図っていると。これが事実であるということを再確認させてください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

そのとおりでございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この件は定住政策や地元企業振興に関わるので、対応については市の内部での検討を要望していたところ、「関係部署と実現に向けて協議していきたいと考えているところでございます。」と以前、答弁を頂きました。その後の関係部署との協議の結果はどうなりましたか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

質問議員による一般質問の後、企画政策室、当時の総合政策課でございますが、この部署と経済部の関係各課、教育総務課の間で協議してまいりました。

その中で、現行の教育委員会による奨学金貸付制度について、本来、教育を受ける機会の確保を目的とする制度であり、市内企業への就業により免除額を変えることは、本来の目的から外れてしまうという意見がございました。

また、本市の現在の財政状況の中で、新たな財源が必要となる返還支援制度を設けるのは困難であると考えられる。また、企業による日本学生支援機構の代理返還の制度とそのメリットを広報する方向性が望ましいのではないかとといった協議が行われましたが、現時点では実施に向けての結果が出ていない状況でございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、教育を受ける機会の確保を目的とする制度であるということですが、企業にこの前提案した内容で地元企業に就職することを優先的に考えたらどうですかと、産業振興に生かす制度にしたらいかがですかということと言ったら、教育を受ける機会の確保を目的とする制度であり、誰も教育を受ける機会の確保を阻害するものではないと思うんですけど、就職する際の選択の一つの方法として考えてはどうですかということを行っているんですけど、そのところの意味が分からないから説明してほしいのが一つ。

それと、免除額を変えるとか、私は一言も言っていないんですけど、あなた方の話の中では、市内企業に就職したら免除額を変えてくれるんですか。私は返還金の総額を、考え方によって、総額は変えなくても、期間を短縮するなり、市内の企業に就職すれば短縮し、そして市外の企業に勤めるときには返還期間を長くすると、そういうようなことを言ったつもりだったんですけど、どうもその辺がちょっと分からないので、今言ったように、免除額を変えるということはどういうことなのか、ご説明していただきたいのと、本来の教育を受ける機会の確保から外れるということについて、どういうことなのか、見解を聞かせてください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、教育を受ける機会についてでございますけれども、返還の免除がある、なしというのは、教育の機会を均等に提供するということには影響しないというふうに、私のほうは認識しております。

また、本市の奨学資金の目的でございますけれども、経済的理由から教育を受ける機会を断念することがないように、教育に要する資金を貸し付けることにより、ひとしく教育を受ける機会を提供すること、これが目的にあるけれども、こちらのほうに影響はないということ、今お話しさせていただきました。

その上で、奨学資金の、市内企業に勤めた場合に、例えば、今、質問議員がおっしゃられるように、返還期間を長くするとか、そういった部分もありますでしょうし、以前、ご提案を受けたと思いますけれども、例えば、奨学資金の半分を市内企業に就職した場合は免除して、半分を市内に居住した場合、要するに市内に居住して市内の企業に就職して10割とするというふうな考え方もあるんじゃないかというのを、以前お話していただいたと思います。

そういった部分も含めまして、現在、国におきましては、私立高校の授業料の実質無償化、こういった部分につきましても、国のほうは動いております。また、本市の奨学資金につきましても、今年度、教育に資するために使ってほしいということで、多額の寄附のほうを頂いております。こういったことから、現在、募集している人員区分、また、貸付金額、こういったものの見直しについて、適宜、検討していく必要があるというふうに、私のほうは考えているところでござ

います。

その見直しの中におきまして、地元企業振興や地域経済活性化を目的とした返還支援制度を創設することについて、さらに関係各課とこれまでの協議を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

提案して1年半もたつけど、まだ協議しようということですね。寄附といっても何のために寄附しているのか。教育の機会、その結果として何なのか。まちのためではないのか。「飯塚市がよくなってほしい」、そのために、飯塚の市民に対して勉学の機会を与えるということで、寄附してくれているんじゃないですか。そう思いますよ。元は、「飯塚市がよくなってほしい」、「飯塚市に住んでいる人たちが幸せになってほしい」ということで寄附されているんだと、私は思いますよ。

だから、別にそれを奨学金で使って、市内の企業に就職してもらうことが、何ら寄附の目的から逸脱するものではないというふうに私は思いますけど、見解がちょっと違うかも分からないけど、その辺は整理していただきたいと思いますけど。私が言っているのは、結論として、これからこの奨学金の貸付制度を定住政策や地元企業振興につなげる制度とする考えがあるのかどうかをお聞きしたいんです。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

奨学資金の返還、そういったものを地元企業の就職、そういった地元の中小企業の振興につなげる考えがあるのかというふうなご質問でございます。先ほど来、質問議員も言われますように、究極的には本市のためというのがあるかと思っておりますので、そういった議員の今のご質問のご意見も十分踏まえた中で、今後、協議を続けていきたいというふうに考えます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

以前いらっしゃいました藤江副市長の答弁では、「中小企業の振興を考える中で、行政としてできることは何か、ぜひ検討してまいりたいと考えております。」とありましたけど、検討した内容についてご答弁願います。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

副市長の答弁を踏まえ、中小企業の振興を図る上で、日本学生支援機構の代理返還制度について調査し、市として可能な支援について検討いたしました。日本学生支援機構の代理返還制度につきましては、貸与奨学金を受けておりました従業員に対し、企業等が返還残額の一部または全部を機構に直接送金することにより支援する制度でございます。

この制度のメリットとしましては、従業員の奨学金返還の負担軽減に併せ、企業側のメリットとしまして、売手市場における採用競争の中で他社と差別化できること。従業員の帰属意識が高まり、離職率低減の効果が期待できること。企業等はその返還額を損金に算入し、法人税の課税対象所得を軽減できる可能性があること。企業等のCSR（社会的責任）活動による認知度とイメージ向上につながるなどがございます。

このようなことから、2024年5月末時点、全国で2023社の企業等に登録が拡大しておりまして6868人に支援が行われております。また、この制度を利用している福岡県内の事業

所は、機構が公表している数字になりますが134社あり、飯塚市内では2社ございます。地方自治体が、返還制度を利用している企業に対し補助金を交付している団体もございしますが、本市といたしましては、この制度を活用する企業の増加を推進するため、本市ホームページを通して代理返還制度の周知に努めているところでございます。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

経済部長は、教育委員会、教育部長がいろいろご答弁、調査してご答弁していただきましたけど、これは活用する可能性、定住政策に利用できる——、民間企業、地元企業に対して、就業の機会を拡大する可能性はあるという答弁だったというふうに思いますけど、今の経済部長の答弁は、現状ある奨学資金の貸付制度を利用して、地元企業振興については考えていないという答弁なんですか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

考えていないということではございませんで、もちろん市内企業が若年層の人手を確保する支援策の一つとして、奨学金の返還支援というものを行うことで、人材の確保につながるものとは考えております。

現時点においては、企業への日本学生支援機構の代理返還制度の周知でもって、もちろん働く方のメリット、企業側のメリットというのを周知していきながら、企業の人材確保に努めていきたいと思っておりますし、今後、また市としてできる支援としても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

奨学金をもらっている人に対して、奨学金を免除するということなんです。その免除するときの条件として、地元の企業に就職したときに返還期間を短くしてやればいいじゃないかと。例えば、今ある10年とか、5年とか、いろいろありますよね。そして、今あるのは、飯塚市に住んでいて、市外の会社に勤めても同じ条件なんです。だけど、地元の人材確保について答弁もらったんですけど、人材確保には苦慮しているという中小企業が多いということじゃないですか、あなたの所管では。

であるならば、職業を選択するのは、働こうとする人の自由なんです。だけど、選べる環境を少し、中小企業の人たち、企業に対して目配りして、選択の幅を広げてやれるようにしたらどうですかと言っているのに、あなたの答弁は、市内では2社が使っているところだけですから、違う制度を、日本——、ちょっと時間がないから割愛しますけど、それを広げていけば地元の中小企業は雇用が増えるんですか、そうじゃないでしょう。そうじゃないと思いますよ、私は。中小企業の立場になったら、こういうメリットがあるから、市としてはメリットがあるから、市内の企業に就職してくださいよ。ある意味、福利厚生はこのほうが充実しているんです。福岡に往復したら、1日、2時間かかるんです。それよりも2時間充実した生活環境が、同じ賃金でも、返還金は——、そういうふうに考えて取り組むべきだというふうに思うわけですよ。時間が来ましたので、これ終わりますけど、検討していただきたいということを要望して終わります。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。14番 田中裕二議員に発言を許します。14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

質問通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、がん対策について質問いたします。2023年、新たに厚生労働省から発表されたがん対策基本推進計画によれば、1987年以降、日本における死因の第1位はがんであるとされており、また、2021年には年間で約38万人ががんで命を落としております。割合にすると3人に1人ががんで亡くなり、2人に1人が生涯のうち何らかのがんに罹患するという現状であり、生命と健康にとって大きな課題となっております。

がん対策に関する国としての取組は以前から進められており、1984年には対がん10か年総合戦略が策定され、2006年にはがん対策基本法が成立されております。その翌年の2007年には第1期がん対策推進基本計画が策定され、がん診療連携拠点病院の整備と緩和ケア提供体制の強化、そして地域がん登録の充実が図られております。

2012年には第2期基本計画が策定され、小児がん教育、がん患者の就労を含めた社会的な問題等への取組が盛り込まれております。また、2015年にはがん対策加速化プランが策定され、施策に遅れがある分野へ強化が行われております。

第3期基本計画は2018年に策定されており、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」という目標を掲げ、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」の3本柱を軸とした総合的ながん対策が推進されております。そのほか、高齢者やAYA世代のように、ライフステージに応じたがん対策やゲノム医療の推進が盛り込まれております。

このように、医療提供体制の整備等の様々ながん対策が推進されていく中、医療機関における進捗状況の差が発生していることや、がんに関する情報提供あるいは普及啓発のさらなる推進が必要であることが第3期基本計画の中間評価報告書にて指摘されております。

また、我が国においては人口減少や少子高齢化社会が到来しており、持続可能かつ質の高いがん対策を行っていくためには、より一層の取組に着手することが重要となっております。こうした背景から、第3期基本計画の見直しが行われ、2023年3月に新たに策定されたのが第4期がん対策推進基本計画であります。

そこで最初にお尋ねいたします。がん対策基本法及び国のがん対策基本計画の目的及び概要についてはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

本日、福祉部長が体調不良のため欠席しておりますので、関係課長から答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

がん対策基本法は、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成19年4月に施行された法律でありまして、同法第2章、基本的な施策では、第1節において、「がん予防及び早期発見の推進」、第2節において、「がん医療の均てん化の促進等」、第3節において「研究の推進等」、第4節において、「がん患者の就労等」、第5節において、「がんに関する教育の推進」を定めております。なお、がん医療の均てん化とは、全国どの地域に住んでいても標準的で質の高い専門医療を受けられるようにすることの意味でございます。

また、厚生労働省では同法第10条の規定に基づき、がん対策基本計画を策定、同法第10条

第7項の規定により、少なくとも6年ごとに検討を加えることとなっております。現計画は令和5年3月に決定されました、第4期がん対策基本計画でございます。第4期がん対策基本計画では、全体目標として「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」と掲げられており、分野別施策としましては、1つ目に「がん予防」、2つ目に「がん医療」、3つ目に「がんとの共生」、4つ目に「これらを支える基盤」の4つの項目とその詳細が示されております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

がん対策基本法の第12条に、「都道府県は、がん対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、当該都道府県におけるがん対策の推進に関する計画を策定しなければならない。」と、このように規定されております。福岡県のがん対策基本計画の目的及び概要についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

質問議員のご発言のとおり、都道府県はがん対策基本法第12条の規定に基づき、当該都道府県におけるがん対策の推進に関する計画を他の法定計画である医療計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画などの計画と調和を保った形で策定するよう義務づけられており、福岡県では令和6年3月に、第4期福岡県がん対策推進計画を策定されております。

この計画では、全体目標として、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す。」と定められており、分野別目標といたしましては、1つ目に「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」、2つ目に「患者本位で持続可能ながん医療の提供」、3つ目に「がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」、4つ目に「働きながらかん治療を受けられる環境の整備」の4項目が掲げられております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

ただいまご答弁いただきました第4期福岡県がん対策推進計画を実現するために、飯塚市におきましても、このがん対策基本計画のようなものを策定されているのでしょうか。もし策定されているのであれば、その目的及び概要についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

市町村につきましてはがん対策基本計画の策定は義務づけられておりませんが、本市では令和6年3月に、健康に関する4つの計画を一体的に策定した第2次健康づくり計画において、第2次がん対策推進計画を策定しております。本市のがん対策推進計画の施策としましては、1つ目に「がんに関する正しい知識の普及啓発」、2つ目に「がん検診の受診率向上と患者支援」の2つの項目を掲げております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

本市のがん対策推進計画の施策として、今、2項目掲げているということでございますが、具体的な取組につきましては後ほどお尋ねいたします。

次に、飯塚市の現状についてお尋ねいたします。飯塚市におけるがんの部位別罹患患者数がどの

ような状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

本市における、がんの部位別罹患患者数の質問でございますが、本市における統計資料はございません。国立研究開発法人国立がん研究センターの統計資料では、都道府県別の統計情報がございます。福岡県のがん罹患患者数について、暦年での平成29年から令和3年までの情報がございますので、この数値を基に、推計となりますが、本市の人口にて案分することでお答えさせていただきます。

罹患患者数が最も多い大腸がんの福岡県では、平成29年は6263人、平成30年は6228人、令和元年是6231人、令和2年は5955人、令和3年は6260人となっております。これを飯塚市の人口で案分いたしますと、本市での罹患患者数は平成29年は150人、平成30年は149人、令和元年是149人、令和2年は142人、令和3年は150人と見込まれます。

次に、罹患患者数が2番目に多い肺がんの福岡県では、平成29年は5450人、平成30年は5291人、令和元年是5112人、令和2年は5196人、令和3年は5213人となっております。飯塚市の人口案分では、平成29年は130人、平成30年は126人、令和元年是122人、令和2年は124人、令和3年は125人と見込まれます。

次に、罹患患者数が3番目に多い胃がんの福岡県では、平成29年は5053人、平成30年は4865人、令和元年是4821人、令和2年は4205人、令和3年は4333人となっております。飯塚市の人口案分では、平成29年は121人、平成30年は116人、令和元年是115人、令和2年は100人、令和3年は103人と見込まれます。

次に、罹患患者数が4番目に多い乳がんの福岡県では、平成29年は3932人、平成30年は4034人、令和元年是4187人、令和2年は3874人、令和3年は4235人となっております。飯塚市の案分では、平成29年は94人、平成30年は96人、令和元年是100人、令和2年は92人、令和3年は101人と見込まれます。

最後に、罹患患者数が5番目に多い結腸がんの福岡県では、平成29年は4233人、平成30年は4168人、令和元年是4158人、令和2年は4009人、令和3年は4144人となっております。飯塚市の人口案分は、平成29年は101人、平成30年は100人、令和元年是99人、令和2年は96人、令和3年は99人と見込まれます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、本市における部位別死亡者数がどのような状況にあるのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

本市におけるがんの部位別死亡者数については、国の統計調査である人口動態統計に記載されておりまして、暦年での令和2年から6年までの状況を、死亡者数の多い順に部位ごとに申し上げます。

最も死亡者数の多い肺がんでは、令和2年は111人、令和3年は93人、令和4年は99人、令和5年は95人、令和6年は中111人となっております。

次に死亡者数の多い大腸がんでは、令和2年は75人、令和3年は79人、令和4年は62人、令和5年は54人、令和6年は68人となっております。

次に、胃がんでは、令和2年は52人、令和3年は42人、令和4年は58人、令和5年は44人、令和6年は46人となっております。

次に、肝臓がんでは、令和2年は40人、令和3年は35人、令和4年は35人、令和5年は36人、令和6年は38人となっております。

次に、膵臓がんでは、令和2年は39人、令和3年は41人、令和4年は41人、令和5年は45人、令和6年は38人となっております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

罹患者数と死亡者数は比例していないと、このような答弁でございますが、死亡者数の多い肺がん、大腸がん、胃がん、肝臓がん、膵臓がん、この5つのがんによる令和6年度の飯塚市の死亡者数の合計は301人になります。そのほかのがんもございますので、飯塚市では毎年300人以上の方ががんで亡くなっているということになるかと思えます。毎年300人以上ということは、飯塚市で毎日お1人の方が亡くなっていると、このような状況であろうと思っております。

そこで大事になってくるのが、がん予防であると思えます。そのがん予防についてお尋ねいたしますが、がんの発生要因についてどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

国立研究開発法人国立がん研究センターによりますと、科学的根拠に基づくがん予防ガイドラインとして、日本人のためのがん予防法が紹介されており、その内容といたしましては、禁煙、飲酒、食生活、身体活動、体重といった生活習慣に関する5項目に合わせまして、感染の項目が記載されております。

生活習慣の改善はがんだけでなく、循環器病、糖尿病、COPDと言われる慢性閉塞性肺疾患などの他の生活習慣病の予防にもつながることから、本市のがん対策推進計画「1. がんに関する正しい知識の普及啓発」において、がんに関する情報の発信や健康教室・健康相談において、栄養・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣とがんの関連について、正しい知識の普及啓発に努めているところでございます。

次に、感染対策としましては、乳幼児を対象としたB型肝炎ワクチンの予防接種、40歳以上の方を対象とした肝炎ウイルス検査及びHPVワクチンの予防接種を実施しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

がんの主な発生要因は生活習慣と感染によるものということでございます。生活習慣は非常に耳の痛いところでございますが、この生活習慣の改善について、今ご答弁いただいた本市のがん対策基本計画、「1. がんに関する正しい認識の普及啓発」において、がんに関する情報の発信や健康教室・健康相談において、栄養・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣とがんとの関連について、正しい知識の普及に努めていると、このようなご答弁がございましたが、具体的にはどのように取組をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

がんは生活習慣と密接に関連していることから、健康教室及び健康相談において、正しい生活

習慣についての助言・指導を実施しております。健康教室は本庁または各地区交流センターなどで、健康相談は定期開催分につきましては、本庁で毎月1回、それ以外につきましては、各地区交流センター及び市内の大型商業施設で不定期に開催しております。

健康教室及び健康相談について、具体的には当該所属の保健師、管理栄養士、運動指導員といった専門職が、例えば、保健師ですと喫煙や飲酒等について、管理栄養士は栄養について、運動指導員は運動について、というようにそれぞれの専門的な立場から市民に対し、講話、対話、実践などの様々な形式やパンフレットの活用などにより実施しております。

先ほどの答弁と重複いたしますが、栄養、運動、喫煙、飲酒という生活習慣はがんをはじめ、脳血管疾患や心疾患などの循環器疾病、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患などの生活習慣病を引き起こす原因となりますので、本市といたしましては、がんを含む生活習慣病の発症予防及び重症化予防の観点から、今後も正しい生活習慣の普及啓発について、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

生活習慣と密接に関連していることから、健康教室及び健康相談において正しい生活習慣について助言・指導を実施しているということでございますが、どのくらいの方が参加されているのか、次の機会にまたお尋ねしたいと思っておりますが、そのことをご存じない方が相当数いらっしゃるのではないかと思います。しっかりと周知をしていただきますようお願いいたします。

また、がんの発生要因のもう1つは、感染であるということでございますが、特に子宮頸がんにつきましては、HPVと言われるヒトパピローマウイルスに感染することが子宮頸がんの発症リスクにつながることで、また、HPVはワクチンを接種することにより予防効果が期待できることは何度も質問させていただきました。

本市におけるHPVワクチンの接種状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

HPVワクチンについて、令和7年3月31日までキャッチアップ接種が行われていたところでありまして、令和6年度中に一時的にワクチンが不足したことにより、条件付延長が行われております。条件としましては、キャッチアップ接種対象者と令和6年度の定期接種最終年度対象者が、キャッチアップ期間中に1回以上接種していれば、令和7年度に残りの回数の接種が可能というものでございます。

令和7年3月31日と比較しまして、令和8年1月末までに条件付延長の方261名が接種を完了されており、接種率は47.1%となっております。定期接種の完了者の1月末現在接種率は23.9%でありまして、定期接種最終年度の高校1年生相当の接種率は29.2%となっております。引き続き、接種勧奨や啓発を行い、接種率の向上に努めてまいります。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

接種率はまだまだ低いようではありますが、地域によって接種率の差が生じているようでもありますし、その差は当事者の方の努力や意識によるものだけではなくて、市町村の取組によって与えられた情報の差によるものではないかと思われ、昨年、令和7年6月議会において、先進地として宮崎市の取組を紹介させていただきました。

そこで、本市における接種率の向上のための具体的な取組内容について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

本市における接種率向上の取組としましては、令和6年度に民間事業者と一般社団法人飯塚医師会、嘉麻市、桂川町と協力して、インターネットの特別サイトの創設、ポスター、チラシを利用しての周知啓発を行いました。

また、時間がなく接種できないという方のために、飯塚医師会にご協力いただき、日曜祝日の在宅当番医においてHPVワクチン接種を実施しまして、この取組は令和7年度も継続しております。

引き続き、接種率向上の取組について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

接種率向上のために取組をお願いいたします。HPVワクチンと同じく、感染によるがんである肝臓がんの原因ウイルスである肝炎ウイルスの予防接種の状況が分かりましたら、お示しいただきたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

B型肝炎については、予防接種が効果的なことは承知しておりますが、本市では先ほど申し上げました乳幼児の定期予防接種のみを行っており、定期予防接種対象外の方の接種状況については把握しておりません。

なお、乳幼児のB型肝炎ワクチンの予防接種率については、令和2年度は97.6%、令和3年度は98%、令和4年度は98.7%、令和5年度は98.3%、令和6年度は96%という状況でございます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

肝炎ウイルス検査というのがありますが、これは後ほどまた述べさせていただきたいと思っております。

続きまして、胃がんの主な原因はピロリ菌であると言われております。本市におけるピロリ菌検査の実施件数及び本市の支援策がございましたらお示しくください。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

胃がんの主な原因であるピロリ菌の除去につきましては、平成25年よりピロリ菌性胃炎に対するピロリ菌の除去費用に医療保険が適用されております。本市において助成事業は行っておりませんが、「みんなの健幸・福祉のつどい」などのイベント開催時において、当課ブースにてチラシを配布するなどの啓発活動を行っているところでございます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

次に、がんになっても早期に発見・治療すれば、命をなくさずに済むというふうに最近は言われております。そこで、大事なことはやっぱり早期発見して、早期に治療することだと思っておりますが、この早期発見の検診と受診率について、本市におけるがん検診の実施状況がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

本市ではがんの早期発見のため、本庁、交流センターなどにおいてがんの集団検診を実施しておりまして、令和7年度で申し上げますと53回、口腔がん検診を3回実施いたしております。

また、当該年度に21歳に到達する女性には子宮頸がん検診、41歳に到達する女性については乳がん検診の無料クーポン券を送付し、さきに述べました集団検診だけでなく、医療機関において個別検診が受診できる体制を提供することで、がんの早期発見に努めているところでございます。

さらに、がん検診の結果、「要精密」の判定を受けた方には、検査結果の郵送の際に医療機関への紹介状を同封しており、また、一定期間経過後も精密検査を受診されていない方については受診勧奨を行い、早期治療につながるよう努めているところでございます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

本市では、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診に加えて、前立腺がん検診、口腔がん検診及び肝炎ウイルス検査を行っておりますが、肝臓がんや膵臓がんの検診についてはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

現在、厚生労働省が推奨しております市町村におけるがん検診としましては、質問議員が言われましたとおり、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5つとなっております。

また、本市では、先ほど申し上げました5つの検診項目に加え、国または県の補助金を活用して、肝炎ウイルス検査及び口腔がんを、そのほかに前立腺がん検診を行っております。

質問にございました、肝臓がん及び膵臓がんの検診につきましては、がんの検診方法を定める厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に規定されておらず、国立がん研究センターのホームページにおきましても、「気になる症状がある場合には、医療機関を早めに受診すること」と掲載されていることから、国等において検診方法が確立されていないようでございます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

肝臓がん、膵臓がんの検診方法が確立されていないということでございますが、先ほど言いましたように、肝臓がんは肝炎ウイルス感染が大きな原因であるため、本市で実施されております肝炎ウイルス検査で、ある程度発見されるのではないかとこのように思います。

さらに、膵臓がんにおきましては、血液検査により膵臓の異常に気づくものもあるようでございます。推進していただくようお願いいたします。

次に、がん患者の仕事と治療の両立についてお尋ねいたします。がん治療を理由に離職される方もいると伺っております。離職するということは、がん患者にとって非常に大きな経済的負担となるところは容易に想像できます。がんと診断された方の就労状況については、各種調査において仕事への影響が大きいことが報告されております。例えば、がんと診断された方のうち19.4%の方が離職し、58.2%の方が治療前後に退職しているといった実態も示されております。

そこで、本市としてこのようながん患者に対してどのような支援を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

がん患者の雇用につきましては、がん対策基本法第8条において、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と規定されており、事業主に雇用についての配慮義務が課せられています。

また、全国のがん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院及び地域がん診療病院に開設されています。がん相談支援センターでは、仕事、学校、金銭問題、治療や副作用、治療後の療養生活など、がん患者が抱える様々な問題について相談支援を受け付けており、筑豊地区では飯塚病院と社会保険田川病院の2か所に設置されています。

本市では、質問議員が言われております雇用に特化した支援は行っていませんが、本市のがん対策推進計画「2. がん検診の受診率向上と患者支援」に基づき、医療用ウィッグ、いわゆるカツラや、その他、補正下着の購入費用を助成するアピアランスケア推進事業、40歳未満のがん患者が自宅で安心して療養生活を送れるよう、福祉用具や訪問介護を提供する「小児・AY世代がん患者在宅療養生活支援事業」という助成事業を実施しております。がん相談支援センターを通じてがん患者に情報提供を行っているところでございます。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

最後に、今後の取組についてお尋ねいたします。希少がんや難治性がんなど様々な部位のがんや治療が困難ながんもでございます。基本計画にも希少がん及び難治性がん対策も盛り込まれております。希少がんとは人口10万人当たり6例未満のまれながんであり、数が少ないがゆえに診療受療上の課題が他に比べて大きいがんの種の総称で、200種類近い悪性腫瘍が希少がんに分類されております。

私も昨年5月に、希少がんの一種であるジストの摘出手術を行いました。このジストとは10万人に1人から2人の希少がんであります。飯塚市で私だけではないかと思っております。このジストとは胃や小腸の消化管の壁の粘膜の内側に発生する腫瘍で、ジスト特有の自覚症状は特になく、腫瘍が大きくなってからでないで症状が出ないことが多く、しばしば発見が遅れるようであります。私の場合、十二指腸にジストができていたんですけども、十二指腸のジストからの出血により極度の貧血状態になって、今年の今頃は入院をしておりました。

また、難治性がんは膵臓がん、肺がん、肝臓がん、胆道がん、食道がんなど、5年生存率が50%以下のがんを指し、中でも膵臓がん、肺がんの死亡率が全国でも非常に高い状況であり、難治性がん対策は喫緊の課題となっております。

私と同世代の知人がいらっしゃいまして、昨年7月にご夫婦に挨拶をさせていただきました。そのご夫婦のご主人から、昨年末に喪中はがきが届きました。私と同世代ですので、親御さんが亡くなったのかなと思ってはがきの裏を見ますと、何と奥様が亡くなられたと。64歳ということでした。私びっくりしてすぐに電話をいたしました。「何が原因だったんですか」とお聞きしましたら、「膵臓がんでした」と。7月にお会いしたときには膵臓がんは全く発見されていなかったんです。「気がついたときにはもう手後れでした」と、このようなお答えがございました。本当にもう少し早く発見できればよかったのにと、とても残念に思っております。

先ほど言いましたように、本市におけるがん検診は8項目のみとのことですが、それでは国の目標である「誰一人取り残さないがん対策」には到達できないものと考えます。

今後、本市においては検診項目を増やすなど、誰一人取り残さないためのがん対策に関する取組が検討される必要があると思っておりますが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

希少がん及び難治性のがんについては、国のがん対策推進基本計画に定められており、その中で、現状及び課題として、「希少がん中央機関を設置し、診断支援や専門施設の整備を進めてきたこと」、「希少がん及び難治性がんの薬剤アクセスの改善が課題であること」が挙げられており、取り組むべき施策として、「高度かつ専門的な医療へのアクセス向上のための拠点病院等の役割分担と、連携体制の整備推進」、「薬剤アクセス改善に向けた研究開発や治験の推進」が設定されており、国において鋭意進められているものと認識しております。

希少がんや難治性がんにつきましては、その存在自体をご存じでない市民の方も多いのではないかと推測いたしますので、本市といたしましては、希少がん等の種類や症状、治療方法などにつきまして、ホームページを通じて市民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

14番 田中裕二議員。

○14番（田中裕二）

最初に述べましたように、我が国では年間に約38万人ががんで命を落としております。割合にすると3人に1人ががんで亡くなり、2人に1人が生涯のうち何らかのがんに罹患する状況であると、最初に言いました。がんは特定の人が罹患する病気ではなく、誰でもかかりうる病気があります。にもかかわらず、ほとんどの人は「自分はがんにならないだろう」と思ってらっしゃいますし、がんになったときに、「何で私になったんだろうか」と思います。しかし、2人に1人ということは誰でもかかりうる病気であり、ご夫婦のうちのどちらかがかかるという、そういう比率です。今この議場にも飯塚市の議員は24人いらっしゃいますが、このうちの半分、12人はがんにかかる、ちょっと脅しですけど、このような比率があるんです。私みたいにもう既にかかっている方もいらっしゃいますけども、そういう比率なんです。

そういった意味で考えますと、がんにかからないように予防する、そして早期発見・早期治療でがんと診断された方の生存率の向上、死亡率の減少、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指すことが重要だと考えます。先ほど述べましたように、検診項目を増やすなど、誰一人取り残さないためのがん対策に関する取組を検討していただきますように要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明3月5日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時51分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 24名)

1番	城丸秀高	15番	赤尾嘉則
2番	深町善文	17番	吉松信之
3番	光根正宣	18番	吉田健一
4番	奥山亮一	20番	鯉川信二
7番	藤間隆太	21番	秀村長利
8番	藤堂彰	22番	永末雄大
9番	佐藤清和	23番	兼本芳雄
10番	田中武春	24番	小幡俊之
11番	川上直喜	25番	江口徹
12番	金子加代	26番	瀬戸元
13番	石川華子	27番	坂平末雄
14番	田中裕二	28番	道祖満

(欠席議員 2名)

16番	土居幸則
19番	田中博文

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 渕 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行 政 経 営 部 長 福 田 憲 一

市 民 協 働 部 長 小 川 敬 一

市 民 環 境 部 長 長 尾 恵 美 子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こ ども 未 来 部 長 林 利 恵

都 市 建 設 部 長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 画 政 策 室 長 落 合 幸 司

企 業 局 次 長 今 仁 康

健 幸 保 健 課 長 林 寛 侍